

V. 学生の受け入れ

1. 学部・学科における学生の受け入れ

学部全体

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学の入学者選抜方法を列举すると、以下のようになる。カッコ内に示す数字は、平成19(2007)年度入学試験の各試験の大学全体の定員である。募集定員の総数は2,455名である。

- ・一般入学試験：前期及び後期（1,206名）
- ・センター試験利用入学試験：前期及び後期（147名）
- ・推薦入学試験：キリスト者、スポーツ、学業推薦、資格取得、TG推薦（同一法人に併設される2つの高校の推薦試験）（802名）
- ・夜間主社会人特別入学試験（45名）
- ・A0入学試験（255名）

《学生募集の方法》

学生募集は、以下の方法で行っている。上記の各種の試験の目的、方法、過去の実績、合格のためのアドバイスなどを説明している。主な資料としては、大学での学習、生活を説明する「大学案内」、入試選抜の方法と実績を説明する「受験ガイド」を配布している。

- ・本学入試部が、高校の進路指導者を対象として東北6県で実施する「進学指導者懇談会」
- ・進学相談会（主として、入試関係業者が運営するが、在仙の大学が独自に実施するものもある）
- ・高校における入試説明会（高校からの依頼により、入試関係者が出向して、入試方法の詳細を説明）
- ・オープンキャンパス（8月初旬開催）における入試説明会と受験生との個別相談
- ・高校訪問（入試関係者が高校を訪問しての入試説明、場合によっては生徒への説明）
- ・新聞、テレビ、受験雑誌等のマスコミへの広告掲載

《各選抜方法の適切性》

本学では、社会人・職業人としての基礎的知識を学習するとともに、建学の精神に基づき人格の形成も大学教育の大事な目標として捉えている。学習能力に偏重した選抜ではなく、多様な個性を持つ多様な人材の育成を可能とする選抜を実施している。選抜において重視する点を大きく分けると、次の2つになる。

①多様な個性を有する、コミュニケーション能力に優れた人材を選抜する。

②大学における学習に十分な基礎的学力を有する。

①を重視する試験としては、各種推薦入学試験、A0 入学試験、社会人特別入学試験がある。主に、面接、小論文、高校の調査書等を参考にして選抜する。受験定員総数に占める比率は 45%である。

②を重視する試験としては、一般入学試験、大学入試センター試験利用入学試験がある。主に、学力試験により、入学者選抜を実施している。全体に占める比率は 55%である。

①の選抜においては、学力を軽視しているわけではなく、選抜に際しては、大学での学習に十分な学力（現時点での学力よりも、大学での学習へのポテンシャルを重視する）を有していることも考慮している。

平成 18 (2006) 年 5 月現在としては、上記の選抜方法は適切なものと考えているが、今後の社会状況の変化に応じて、より適切な選抜方法を検討していくことが不可欠である。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学の建学の精神は、キリスト教の普遍的人間愛に基づいている。聖書の中の「世の光」、「地の塩」の教えが在学中に繰り返し語られる。建学の精神を具体化するために、大学全体として、さらに各学部において、社会人あるいは専門家として必要な知識ばかりでなく、倫理観を持ち他者を大切にする心を持つ人材を育成することを教育の理念としている。この建学の精神及び教育理念を達成するために、本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、入学志望学科における学習意欲及び知識の取得ばかりでなく、人格の形成を目指す入学者を重視している。すべての入学試験に共通しているのは、入学後の建学の精神の尊重である。

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

各入学者選抜方法についての概要を以下に記す。

- 1) 一般入学試験及び大学センター利用入学試験：客観的な学力を基本として、入学者の選抜を実施する。ただし、一般入学試験においては、調査書の内容も評価に加え点数化して、総合点により合否判定を行っている。
- 2) 学業推薦（指定校制）：本学における高校の志願者実績あるいは合格者実績を基本的資料として、本学と関係が密な高校に対して、指定校制による推薦を行っている。評定平均値がある値に達した生徒あるいは卒業生が推薦の対象となる。小論文及び面接を加えた総合的評価により合否判定を行う。学力とともに、高校における活動に実績を持ち、個性も重視した推薦をお願いしている。
- 3) A0 入学試験：大学で学ぶ基礎的な学習能力を有するとともに、高校での活動、コミュニケーション能力、大学での学習への意欲、志望する学科への熱意を重視した入学試験を実施している。第一次選抜試験では、30 分程度の面接、第二次選抜試験で

は小論文（課題文の要約と課題文に対する自分の意見）と面接を実施し、第一次選抜と第二次選抜試験の総合評価で合否判定を行っている。

4) TG 推薦入学試験：同一法人の併設高校である2つの高校からの推薦入学試験である。ある一定の学力を有することを条件としている。建学の精神は本学と併設校は共通であり、大学においても、建学の精神を具体化するためのリーダーシップを期待している。

5) スポーツ推薦入学試験：スポーツに秀でた生徒で本学においても同じ競技を継続する意思のある者の推薦を公募により依頼している。

入学者受け入れ方針、すなわち「知識の取得ばかりでなく、人格形成を目指す入学者を尊重する」については、客観的な試験結果を重視する一般入学試験での具現化は難しいが、さまざまな推薦試験、AO 試験においては重要な要素とし、人物、コミュニケーション能力、将来性など多様な観点から評価し、選抜を行っている。

多様な選抜方法を採用しているために、合格者であっても、大学における学習に必要な基礎学力不足や必要な科目を履修していないことがある。このようなことを想定して、各学部・各学科で、入学前教育や入学後のリメディアル教育、導入教育を大切にしたカリキュラムを作成している。

人格形成に必要な科目は、キリスト教学、倫理関係科目に代表されるように、すべての学科でカリキュラムに含まれている。

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

本学の入試科目は、多様な入試科目より選択して受験できるようになっている。これは、普通高校に比して、専門高校（商業高校や工業高校）が不利にならないようにとの配慮に基づくものである。このため、入試科目と入学した学科のカリキュラムが必ずしも密接に対応しない場合もある。しかし、この点については、入学前教育や入学後のオリエンテーション、導入教育などで対応している。

試験科目に多様性を持たせた入学試験といっても、学科の教育に関係しない入試科目は選択できないことになっている。例えば、英文学科志望者が、入試科目としての「商業」などを選択することはできない。

(3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

入学試験は、入学試験実施委員会のもとに実施される。入学試験実施委員会は、学長を委員長として、副学長2名、各学部長、学務部長、学生部長、入試部長、総務部長、財務部長、情報システム部長より構成されている。各種試験において、実施委員会の委員は、特定の場所に待機することになり、不測の事態が発生したときには、実施委員会の判断により、試験実施の是非を判断することになっている。

入試実務（試験問題の準備、受験の説明、試験監督など）については、入試部長を長と

し、副部長5名、センター所員7名より構成される入試センターが実施することになる。入試実施に必要な会場準備は入試部入試課を中心として行い、前日から当日の試験会場管理（受験生入場、試験会場への誘導、警護など）については、総務部長を中心とする事務職が実施することになる。

イ 入学者選抜基準の透明性

各種入学試験における選抜基準と実績については、主に「東北学院大学受験ガイド」に記載し、公開している。どの試験においても、情報伝達の公平性には注意を払っている。すなわち、特定の者が利益を得るような特定者のみへの情報は提供していない。高校の進路指導者及び本学志願者は、進学指導者懇談会、進学相談会、高校における入試説明会、オープンキャンパスなどを利用して、本学の選抜基準を確認し、過去の実績などを確認することにより、適切な判断・生徒指導ができるものと考えている。

各種試験のうち、選抜基準について高校側より最も問い合わせが多いのは A0 入学試験である。A0 入学試験では、面接試験（一次及び二次選抜）と小論文（二次選抜）が主な選抜基準となるために、客観性と公平性の確保には特に注意している。選抜基準は明確であるが、志願者数や学科の重要評価点などの違いにより学科ごとに異なっている。このことは、学生募集、問い合わせ時など、多くの機会を利用して説明を行っている。

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学者選抜については、以下の手順で合否判定を実施している。

- ・入学試験実施委員会（学長以下、副学長、各学部長、入試部長等を主に構成している）
- ・入学試験管理委員会（入学試験実施委員会のメンバーに、各学科長が加わる）
- ・学部教授会及び全学教授会

合否判定資料は、すべての教員に配布（会議後に回収）され、担当者が合格者を報告し、その確認を得ている。上記すべての段階で、受験概況、判断基準等が確認されているので、公正性・妥当性は保たれていると言える。

(4) 入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

平成 17 (2005) 年度入試問題までは、本学との関係が深い高校に、問題の適切性の判断を、校長を介してお願いしていた。しかし、高校教員の本務との関係より、この依頼が実施できなくなっている。このため、本学入試関係者は、当該年度の問題の適切性については、個人的レベルで高校教員に問い合わせ、高校教員の意見を入試問題作成に反映する努力をしている。しかし、個人的レベルでの入試問題に対する意見は、依頼した教員の個性（好み）が強く反映することがあり、慎重に検討することが必要である。

適切な入試問題を作成するためには、外部からの意見が重要である。外部教育機関への

問題評価依頼なども含め、真摯に検討すべきであると考えている。

イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

入学者選抜方法の適切性については、受験者及び進路指導教員からの意見聴取に努めている。特に、本学主催の進学指導者懇談会においては、当該年度の入試についての概要説明を実施したのち、進路指導教員との個別相談に応じている。その機会にさまざまな要望も聴取している。これらの要望は入試部で検討し、翌年度以降の入試選抜方法の変更案作成にいかしている。変更案は、学長諮問機関である「入試選抜方法検討委員会（学務担当副学長が委員長）」において、詳細に検討され、学長に答申される。その答申に基づいて、入試部において変更にかかわる詳細事項を検討し、変更案が入試実施委員会及び入試管理委員会において審議され、最終的には学部教授会及び全学教授会の了承を得ることになる。

学外関係者からの意見聴取をより効率的に行うために、高校の進路指導教員（予備校教員も含む）からの意見・要望を聞く会の開催を考えている。既に、本学工学部においては、そのような会合を実施しており、そこでの本学教員と高校教員の意見交換が、入試選抜方法の改善につながっている。全学的にそのような機会を設け、入試選抜方法の改善を考えていきたい。しかし、単に入試選抜方法のみに限定することなく、高校と大学での教育連携のあるべき姿について、意見交換できるような会に発展させていきたい。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

ア アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

本学においては、募集定員の約1割に相当する入学者を A0 入学試験で選抜している。A0 入学試験は第一次選抜試験と第二次選抜試験からなっている。第一次選抜試験においては、A0 委員及び A0 面接委員の組み合わせによる2名の担当者が、個人面接を30分程度の時間で実施している（経済学科においては、グループ・ディスカッションを含む）。第一次選抜試験においては、資料として志願書（A3 版1枚の用紙に、志望動機、高校生活、大学生活への希望、読書、社会的事項、高校での成績概要を記載する）を提出している。第二次選抜試験では、小論文と面接（5分から10分程度）を実施している。第二次選抜試験の段階では、高校からの調査書の提出を必要としている。第一次選抜試験の評価と第二次選抜試験の評価を総合して、合否判定を行っている。

A0 入学試験の学科別の重要評価のポイントについては、「受験ガイド」に記載している。また、前年度の小論文の問題も受験ガイドに記載しており、これらの情報は、A0 入学試験受験者が周知していると考えている。また、進学相談会などの機会を利用して、各学科の重要評価点の説明、受験希望者に面接で注意すべきこと、小論文で注意すべきことなどの指導も行っている。

A0 入学試験については、受験生の個性や将来性をより重視することになっており、その評価の客観性と公正性には、十分に注意しているが、今後もより正確な情報を伝達すると

ともに、その一部は前述の「重要評価点」に示されている、AO 試験における各学科のアドミッション・ポリシーを一層明確にし、受験生の理解を促すことに努めたい。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

推薦入学試験としては、4 種類の推薦試験がある。すなわち、学業推薦（指定校制）、キリスト者推薦（公募制）、資格取得による推薦（指定校制）、スポーツに優れた者の推薦（公募制）である。

学業推薦（指定校制）については、前年度の志願者数と合格者数により、各高校における推薦数を決定し、さらに過去の実績を考慮して、学科を指定した上で、第一次の通知を行っている。この通知に基づき、学科の変更を希望する場合には、その希望を極力満足できるように調整し、最終的な決定を高校側に通知している。以上の方法により、公平性については適切に実施している。しかし、このような方法では、高大連携の成果や高校における教育の特色などに配慮した指定校決定を行うことができないために、平成 20 (2008) 年度より、学業推薦の中に、学部特別推薦枠を新たに設け、高大連携、高校教育の特色などに配慮した学業推薦の実施を予定している。

キリスト者推薦（公募制）については、建学の精神をより良く理解する者を対象としており、受験資格として、キリスト者であることを条件としている。また、教会の牧師（司祭、神父）からの推薦状も必要となっている。学校長からの推薦は必要とはしていない。キリスト者推薦については、平成 20 (2008) 年度入試より、より広範囲に建学の精神を理解する者の入学を可能とするために、キリスト教を建学の精神とする高校の卒業予定者も対象に実施することを予定している。この場合には、キリスト者であることを出願の資格とはせず、高校において、顕著な活動を行った生徒を高校の宗教主任が推薦するということを予定している。

資格取得（指定校制）による推薦は、経営学科で実施されている。商業高校で、簿記に優れた資格を有するものに対する推薦試験である。昼間主、夜間主ともに実施されている。

スポーツに優れた者の推薦試験（公募制）は、本学の学生会体育会に所属するクラブで行われている種目において、優秀な実績を有する者に対する試験である。

これらの推薦入学においては、小論文と面接が行われ、総合的見地から合否判定が行われている。これらの推薦試験については、高校側も熟知しており、大きな問題はないものと考えている。しかし、高校教育の変化に応じた推薦枠のあり方、指定校の決定については、平成 20 (2008) 年度に変更を予定しているものの、今後とも真摯に検討すべきであると考えている。

イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

学業推薦、一般入学試験においては、高等学校の調査書を点数化して、合否判定に用いている。学業推薦においては、指定校推薦であり、高校と大学の信頼関係に基づく入試で

あることより、調査書の評価は大きなものとなっている。一般入学試験においても、高校での学習態度・生活を評価するために調査書内容を点数化して、試験の得点とともに総合点を算出し、その総合点により合否判定を行っている。試験の得点と比較して調査書の点数の比率は小さく、合否は主に試験の得点により決定される。

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

高校生に対して、直接実施している進路相談・指導は、進学相談会の個別指導、高校から招かれての入試説明会で行っている。また、受験ガイド及び本学ホームページにも入試に関する詳細な情報が記載されている。受験生への情報伝達に関しては、以下の点に注意している。

- ・ 情報伝達が公平であること。すなわち、比較的簡単に、すべての受験者が受験情報に接することができること
- ・ 情報伝達がタイムリーであること。すなわち、入試情報の伝達が遅れることにより、受験生に迷惑を掛けないこと。
- ・ 情報伝達が正確であること。すなわち、進路指導教員あるいは受験生にあいまいな情報の伝達を行わないこと。受験生に説明することが容易でない事項（例えば、キリスト者推薦入学試験におけるキリスト者の資格条件など）については、入試課に直接確認することを志願者に伝えている。

受験生への情報伝達の必要な改善については、本学ホームページの充実があげられる。現時点においても、必要な情報はホームページより得られる。しかし、よりアクセスが容易で、受験生の要望と合致するようなホームページの体裁に変更する必要がある。この件については、既に全学的にもホームページの全面的な改善が計画されており、入試関係についても対応していきたい。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

本学では、文学部英文学科（35名）、経済学部経済学科（95名）及び経営学科（35名）に夜間主コースを設けている。カッコ内に示した数字は募集定員である。社会人に対する特別な試験として、夜間主コース社会人特別入学試験を実施している。試験日は2回であり、11月初旬及び3月初旬に実施している。募集定員は、英文学科が（7・3）名、経済学科が（20・10）名、経営学科が（4・1）名である。出願資格は、入学予定時よりも3年前に卒業した受験生には、調査書の点数は受験資格とせず、社会人としての経験を重んじたものとしている。3年以内であれば、職業を持ち、高校時代の評定平均値が3.0以上を出願資格としている。定時制高校卒業見込みで職業を有する人にも受験資格がある。職業としては、専業主婦も有資格者とするなど、弾力性に富んだ受験資格となっている。

選抜方法は、小論文、面接により行っている。平成18(2006)年度においては、この特別入学試験で、15名の合格者が出ている。しかし、募集定員には達しておらず、本特別入試

のより適切な広報が必要と考えが得られる。

(8) 科目等履修生・聴講生等

ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

《科目等履修生》

本学においては、学外者（本学卒業生を含む）に広く学習の機会を提供するため、また、資格取得に必要な単位を修得しようとする者に機会を提供するため、特定科目の単位修得を目的とする科目等履修生を、特に支障のない限り受け入れることとしている。

学則第 46 条に基づいて定められている「東北学院大学科目等履修生に関する規程」第 2 条第 1 項及び第 2 項が、科目等履修生の出願資格を規定している。第 1 項は、一般的な科目等履修生の入学要件を、学則第 9 条の定める条件と同じであるとしている。すなわち、広く学習の機会を提供する対象は、大学入学資格を有する人々に限定されている。

また、資格取得を目的とする場合、上記の科目等履修生に関する規程第 2 条第 2 項により、「学士の学位を有する者で、2 年以内に所定の必要単位を取得することができると認められる者」あるいは「大学に 2 年以上在学し 62 単位以上を修得した者で、2 年以内に所定の必要単位を修得できると認められる者」という条件が付加される。学士の資格または短大卒以上と同等の資格が必要とされるのである。さらに、教育実習に関する科目の場合には、本学卒業生のみが、科目等履修生に出願できることとなっている。これらの限定は、単位修得の目的から派生する必然的なものであり、広く学習機会を提供するという本学の趣旨及び大学設置基準等の法令に矛盾するものではない。

これらの要件は、それ自体明確であるが、募集要項では、さらに分かりやすく明確に、「高校卒業または同等以上の方」と表記し、資格取得目的の場合については、事務担当者への問い合わせを促すようにしている。

なお、資格関係科目の場合、在学生の受講者がおらず科目等履修生だけの場合であっても、当該授業を実施している。本来は、在学生の受講者が存在しなければ、その科目は実施せず、したがって科目等履修生も受け入れないのが通例であるが、資格取得目的の場合、その趣旨からして、本来の受講者がいない場合に実施しなければ、志願者を著しく不利な立場に陥らせる可能性が高いからである。

《聴講生》

本学は、広く学習機会を社会人等に提供するため、単位修得を目的としない聴講生を受け入れている。聴講生の場合にも、出願の条件は科目等履修生と同様に、大学入学資格を有することとしている。

また、聴講生の場合、科目等履修生と若干異なって、聴講可能な科目を学部ごとに決めることになっているが、多くの場合には演習を含めてほとんどの科目が聴講可能である。

《受け入れ手続き及び学内の取り扱い》

科目等履修生の場合、書類審査と面接を行った上で学部教授会の議を経て学長が許可し、聴講生の場合には書類審査・面接はなく、学部教授会の議を経て学長が許可する。

どちらの場合にも、所定の手続きを経て、在学生とほぼ同程度の施設利用資格が認めら

れ、学習の機会が保証されている。

以上のように、本学における科目等履修生、聴講生の受け入れ方針及び受け入れ要件並びに入学許可後の取扱いは、制度の趣旨に合致して適切かつ妥当である。

(9) 外国人留学生の受け入れ

ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

本学では外国人留学生を (a) 私費外国人留学生、(b) 交換留学生、(c) 特別聴講生として受け入れている。私費外国人留学生に対しては、「日本留学試験」の「日本語」を受験し、受験者の日本語能力の平均点以上の点数を取っていることを求めている。そのほか、本学の外国人特別入試試験において、日本語による小論文試験並びに面接を行い可否の判定をしている。交換留学生は海外の協定校からの留学生で、「日本研究夏季講座」(5月～6月)、「日本研究秋期講座」(9月～12月)、「集中日本語講座」(9月～翌年7月)の各講座に参加している学生をいう。日本研究夏季講座に参加する留学生は、日本語学習歴と面接の結果によって、各自の日本語能力に適したレベルのクラスに入る。初級・中級・上級のレベル分けられている。「日本研究秋期講座」や「集中日本語講座」に参加している留学生には、複数年の日本語学習歴があることを求めている。日本語のみならず日本文化や日本経済を中心とした講義を提供している。特別聴講生は、留学生向けの講座に参加するのではなく、一般の日本人学生と同様のカリキュラムを受講する留学生を示している。日本語検定1級程度の能力を有していることを、受け入れの条件としている。

平成18(2006)年現在、私費外国人学生は43名、特別聴講生は4名であり。夏季講座に参加した学生は15名で、アメリカの2つの協定校からの交換留学生であった。秋期講座で受け入れた交換留学生は、アメリカの協定校から3名、ドイツの協定校から4名、オーストラリアの協定校から1名、計8名であった。いずれの学生も所定の試験を受験し、60点以上の場合にのみ単位が認定される。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

平成18(2006)年5月1日現在の本学の入学定員は2,455名、編入学定員(3年次)は127名、収容定員は10,089名である。入学定員とその総計である収容定員に違いがある理由は、平成17(2005)年度に改組された教養学部が完成年度に達しておらず、編入学定員が異なるからである。在籍する学部学生数は、12,243名であり、収容定員に対する比率は、1.21倍となっている。一部の学科において、上限とされる1.25倍を超えているが、これは、合格者発表時の歩留まり率を実際よりも低い値に予想したために、多くの入学者を迎え入れることとなったためである。収容定員を超える学科については、社会的に許容され

る範囲で、翌年度の入学者数を減じる措置を行っており、学科全体としての教育水準の劣化につながらないように努力している。

編入学に関しては、別記したように募集定員に対して、入学者数はおよそ半数である。学生募集方法等に関して適切な対処を実施することの必要性があり、対処したい。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

本学においては、募集定員の 1.25 倍を上限とする入学者数の確保を目標として、合格者を発表している。しかし、社会情勢の変化や受験動向などにより、予定数を超える入学者が集まる学科が出てくることがある。大学全体としてみれば 1.25 倍以内であり、適正な数となっている。前年度に 1.25 倍を超える学部・学科が出た場合には、社会的に許される範囲で、翌年度の合格者数を少なくするなどの工夫を行い、各学科の教育に大きな影響を与えないようにしている。現時点において、定員超過の著しい学科は存在していない。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

ある年度において定員充足率が 100%を下回った学科については、全学的に、当該学科に重点を置いた広報活動を実施している。定員充足率が伸びない学科については、多様な観点から検討し、その学科の所属する学部で学部改組を実施し、より魅力的な学科の創造を目指している。例えば、平成 17 (2005) 年度に教養学部の改組を行い、それまでの 1 学科 3 専攻制度より、4 学科体制へと組織変更した。また、平成 18 (2006) 年度には工学部の改組を行い、4 学科すべての変更を含めて、新たな工学部として再スタートを切ることになった。教養学部の改組は、志願者数も満足できるレベルであるが、工学部においては、新しく設置した電子工学科が平成 18 (2006) 年度入学者数では定員を下回ることとなった。工学部及び入試部における広報活動において、電子工学科を重点的に広報することとした。当該学科自身の広報活動の成果もあり、平成 19 (2007) 年度入学者については、前年度より改善されるものと十分に期待できる。

このような組織改組や定員変更は、まず学部において検討されるが、全学的な整合性を考えるため、さらに学部を超えた組織改組を検討するために、全学的組織としてその都度、学部改組全学委員会が設置される。各学部における組織改組の要望はこの学部改組全学委員会で全学的に検討され、最終的には、教授会の議を経て、理事会の承認のもとに、組織改組や定員変更が行われることになる。

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

本学において、在籍学生数が恒常的に定員を下回っている学科はキリスト教学科（定員 10 名）である。学科の当初の目的がキリスト教伝道にあたる牧師を養成する学科であり、10 名という少ない定員の学科である。しかし、定員を入学者が下回る期間が長かったため、定員充足のために、さまざまな対応を行ってきた。すなわち、①牧師を目標としない入学

者も認める。②センター試験を導入する。このような対応により、受験者数及び入学者数は近年伸びてきており、定員を超える入学者を迎えることができるものと期待される。当該学科においては、この状況でよしとすることはなく、より魅力的な学科の構築を目指して努力している。

出願資格の変更、入試制度の変更、学科内容の改善により入学者の確保を目指すという、標準的な学生募集の範囲内での対処であり、適切な対処方法であると考えられる。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

一般に、退学は、①家庭の経済状況の悪化、②他大学受験・就職など進路変更、③病気による学業継続困難、④学習意欲の喪失、⑤原級止め・留年、⑥修業年限の到来、などが直接のきっかけとなって生じる。本学の場合も同様であり、退学願いに記載されている理由のほとんどは、上記のうちのいずれかである。ただし、記載されている理由は一つであっても、実際には複合的であることが多いと推察される。たとえば、①の条件を持つ学生の場合、⑤が退学を助長するし、もともと不本意入学だった者や学力不足の者は、④の条件を持つところへ⑤が加わって、退学につながるが多い。

平成 15（2003）年度から 17（2005）年度にかけての退学者数は、大学基礎データの表 17 に示されている。全体としては、一見減少傾向にあるように見えるが、これは、学年によって在学者数が異なることも一因となっているし、より長い期間で見ると、退学者の数は増加傾向にあるから、単純に解釈することは禁物である。また、2 年次の退学者数が最も多くなっているのは、退学届けに記載されている退学理由がいかなるものであっても、客観的には上記⑤の原級止めがかなり重大な契機となっていることを示している。すなわち、原級止めとなって 4 年間では卒業できないことが明らかになった時点で、経済状況があまり思わしくない家庭の場合、親も子も退学を決断するのであろうと考えられる。なお、表 17 が、学納金未納による除籍者も退学者に含めているのは、実質的に両者の事情が類似しており、退学届けを出すか出さないかは、タイミングの問題と言ってもよいからである。すなわち、学納金納入締め切りの近くになってから経済状況が悪化して除籍になった場合、復籍しなければ退学の手続きはできず、復籍料がかかるから、このような状況で除籍になった者は、正式手続きに至らないことが多いのである。

退学者の増加は、「勉強しない者、あるいは勉強に向かない者は退学した方がよい」という公式的な立場からすれば、必ずしも望ましくない状況ではないのかもしれないが、別の観点から見れば、本学のシステムによって疎外されるあるいはもともと疎外されている状況を一層悪化させられる学生が多くなったことを意味しているとも言える上、収入の大半を学納金に依存している私立大学としては、それだけ収入が減り、学生に対するサービスの低下を招くことにもなる。したがって、退学の重大なきっかけとなっている要因のうち、大学の措置で除去できるものはできるだけ除去する、というのが、望ましい姿勢であろう。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

《編入学生》

編入学は、3年次編入学のみを制度化している。募集定員は、全学で127名である。平成18(2006)年度の編入学者数は、推薦が13名、一般編入学が29名、社会人編入学が8名の合計50名であり、募集定員の半数以下となっている。この状況は、多くの短期大学が四年制大学へ組織変更したことや工業高専が専修科を設けたことなどの社会的状況の変化による影響がもたらしたものと考えられる。本学においては、専門学校からの編入学者は多くない。これは、専門学校と大学の学習内容が大きくかけ離れている場合が多く、包括単位認定の対象となりにくいためである。編入学者の数を増加させるためには、各種専門学校などと協議の場を設け、大学での学習と専門学校での学習の連携についてお互いの理解を深め、大学進学希望者には別カリキュラムの履修を実施することなどの必要性を共通理解とし、大学としても適切な連携教育を実施することが必要であると考えられる。

《転学部・転学科生》

学則上は(第15条)は、他の学部への転学部、同一学部内の他学科への転学科を許可する学年を特に限定していないが、実際の制度としては、2年次から3年次になるときにのみ認めている。昼夜開講制に転換する以前、英文学科と経済学部にて二部が存在していたときには、二部から一部への転部を希望する者が多かったが、転換後は、夜間主コースも同一学科内のコースに過ぎなくなったため、当然のことながら、「転部」希望者が著しく減少した。その結果、現在では、転学部・転学科試験の受験者もまた大きく減少している。

しかし、受験者が減少したとはいえ、複数の学部・学科を受験できる本学のような入学試験のもとでは、本来の志望学部・学科とは異なる学部・学科にひとまず入学した上で、転学部・転学科をねらう学生が、常に一定数存在するはずであるから、転学部・転学科の制度は、そのような学生に対して、退学せずに進路を変更する機会を提供していることになる。また、転学部・転学科試験において、現所属学科における2年次終了時点までの平均成績が半分の比重を占めていることは、勉学意欲の持続を助長する効果をもたらしていると考えられる。その上、勉学意欲の減退や不適応を原因とする潜在的な退学予備軍を減少させることにもつながっているはずである。

なお、本学では、転学部・転学科生の場合も、編入学生の場合の「包括認定」に類似した調整認定を行い、編入学生に比べて不利にならないよう配慮しているため、転学部・転学科生の留年率が特に著しく高いということはない。

文学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

英文学科

英文学科では、従来から行われてきた①一般入試、②A0 入試、③帰国子女特別入試、④附属校推薦入試 (TG 推薦)、⑤学業成績による推薦入試 (指定校推薦)、⑥キリスト者推薦入試 (公募推薦)、⑦スポーツに優れた者の推薦入試 (公募推薦)、⑧夜間主社会人特別入試、⑨外国人特別入試、⑩編入学試験に加え、平成 19 (2007) 年度入試より、⑪大学入試センター試験利用入試が加わった。以下、平成 18 (2006) 年度のそれぞれについて説明する。なお、英文学科の入学定員は昼間主コース 215 名、夜間主コース 35 名である。

①一般入試

「前期日程」(2 月初旬)と「後期日程」(3 月初旬)からなる。「前期日程」は 3 科目入試であり、「後期日程」は 2 科目入試である。

昼間主コースの入学定員は 136 名、夜間主コースの入学定員は 15 名。

②A0 入試

平成 11 (1999) 年度から実施されている。本学の A0 入試では、出願資格として、「出願する学科が受験生にとって第 1 志望であること」及び「出願した学科に入学した場合、そこに学ぶ学生として、積極的で有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を有すること」を求めている。選抜方法は第一次選抜(書類審査及び 30 分程度の面接)と第二次選抜(小論文試験と短い面接)からなる。

昼間主コースの入学定員は 35 名、夜間主コースの入学定員は 3 名。

③帰国子女特別入試

昼間主コース、夜間主コースとも定員は若干名。

④附属校推薦入試 (TG 推薦)

昼間主コースの入学定員は 10 名、夜間主コースの入学定員は 2 名。

⑤学業成績による推薦入試 (指定校推薦)

昼間主コースの入学定員は 30 名、夜間主コースの入学定員は 2 名。

⑥キリスト者推薦入試

昼間主コースの入学定員は 2 名、夜間主コースの入学定員は 1 名。

⑦スポーツに優れた者の推薦入試

昼間主コースの入学定員は 2 名、夜間主コースの入学定員は 2 名。

⑧夜間主社会人特別入試

夜間主コースのみ、入学定員 10 名。

⑨外国人留学生特別入試

外国人留学生を対象に、一般入学試験前期日程と同じ時期に実施される。

昼間主コースのみ、入学定員若干名。

⑩編入学試験

短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者や四年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者などを対象とする 3 年次編入試験である。

昼間主コースの定員は 48 名、夜間主コースの入学定員は 12 名。

⑪大学入試センター試験利用入試

未実施であるが、昼間主コース 20 名、夜間主コース 5 名の定員が確保されている。

以上のように、英文学科の入学者選抜方法は多様なものとなっており、入学への進路の複線化という時代の要請に積極的に応えていると評価することができる。ただし、各入試

形態に配分される定員については継続的な検討・見直しが必要であろう。

志願者・合格者・入学者数の推移については、「大学基礎データ」表 13 を参照されたい。

キリスト教学科

本学科の募集定員とその内訳は次とおりである。定員 10 名（一般入学試験 3 名、センター利用試験 2 名、A0 入学試験 3 名、キリスト者推薦入試 2 名）。本大学の受験生がますます近県 3 県に集中しつつある現状において、本学科の受験生は必ずしもこの動向と連動せず、全国にその存在を周知徹底させることが長年の課題であった。しかし「センター試験利用入試」の導入が可能になったことにより、その課題は少しずつ克服されつつある。

歴史学科

歴史学科の学生募集定員は総数 150 名であり、その内訳は一般入学試験前期日程 75 名、一般入学試験後期日程 8 名、センター試験利用入試前期 8 名、センター試験利用入試後期 2 名、学業推薦入試 26 名、A0 入試 15 名、TG 推薦 10 名、キリスト者推薦 2 名、スポーツ推薦 4 名である。推薦入試全体でも 5 割を越えず適正である。学業推薦は歴史学科の教育課程を学ぶにあたって十分な学力を有する点を評価するものであり、A0 入試は、歴史学科で学ぶ十分な意志と歴史的な知識と興味の持ち方に合わせて基礎学力を有する点を評価するものである。TG 推薦は建学の精神を共にする同じ法人に属する高校の教育内容とその成果を評価するものである。キリスト者推薦は本学の建学の精神を十分理解、賛同し、基礎学力を有する点を評価するものである。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

英文学科

キリスト教による人格教育に基づく知育・徳育を教育理念に掲げ、自覚的に教養教育を重視する「教養大学」としての性格を強く有する本学は、入学者受け入れ方針として、大学における勉学に対応できることは当然の前提として確認した上で、多様な選抜方法を通じて、受験生の多種多様な資質・個性・経歴等を積極的に評価して迎え入れている。

英文学科にあっては、上記の本学の入学者受け入れ方針に沿って、進路の複線化を実現かつ推進してきた。平成 19 (2007) 年度入学試験から「大学入試センター試験利用入試」を導入したこともその一環と捉えられる。

キリスト教学科

本学科の設置理念及び目標はその名称に明示されている。そのため、従来、受験生は本学科の教育内容に一定程度の正確なイメージを持つことができた。ところがその後、受験条件を一般入学試験と同一にしたにもかかわらず、受験生の間には従来のイメージが強く残ったままである。この問題の解決は設置理念とかかわるため、単なる名称変更の問題にすり替えることができず、慎重な審議と判断が求められる。つまり定員充足の問題に終ら

ず、建学の精神とは何か、という根本認識の問題、さらにその建学の精神を担う組織とは何か、という問題がからんでいる。したがって、定員充足という量的な問題意識だけで捉えるのはあまりに皮相である。これからも学科名称を変更せずに、内容の面でより開かれたものになっていることをさらに周知徹底させる必要がある。

歴史学科

歴史学科の入学受け入れ方針は、歴史学科の教育課程を履修する十分な学力を持つ入学者、基礎的な学力を有するとともに本学の建学の精神に賛同し、歴史学科の教育課程を十分に学修が可能である入学生、歴史に十分な興味と関心を持ち、歴史を学ぶための基礎的な能力を持つ入学生を選抜することである。

これまでのところ、歴史学科の目標である国際的な視野のもと、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成するための選抜方法として妥当であると考えるが、平成 20 (2008) 年度の学科完成を待って点検・評価を実施したい。

イ 入学受け入れ方針と入学選抜方法、カリキュラムとの関係

英文学科

本学の入学受け入れ方針は、前項のとおり、本学が自覚的に教養教育を重視する「教養大学」であることを前提とした上で、大学での勉学に対応し得る学力を有した多種多様な学生を迎え入れることにある。

こうした方針に従って、英文学科は、平成 18 (2006) 年度までは 10 種類の、平成 19 (2007) 年度からは 11 種類の入学選抜方法を実施している。

一般入学試験においては、高校での学習の成果として、学科試験の成績が優秀なものを選抜する。

A0 入試では、受験生が英文学科の勉学に対して適性・能力・意欲を有するか否かを、本人のアピールを通じて評価する。

帰国子女特別入試は、帰国子女に大学受験の機会を提供するもので、受験資格が限定されるが、選抜方法等は A0 入試に準じる。

附属校推薦及び指定校推薦においては、一定基準以上の学業成績の達成を前提とした上で、高校生活全般に対する受験生の取り組み方の積極性を高校からの推薦をもとに評価する。

キリスト者推薦公募入試及びスポーツ推薦公募推薦入試においては、一定基準以上の学業成績の達成を前提とした上で、特定の分野における得に優れた活動実績を評価する。

夜間主社会人特別入試においては、社会人が求める多様なニーズ（職場で必要とされる専門知識の提供、資格取得のための新規学習、教養充実のための広範囲な勉学など）に応えるべく受け入れるとともに、社会人学生が一般の入学生に対して良い刺激となることをも期待している。

外国人留学生特別入試においては、日本の大学で学ぶ意欲のある外国人を積極的に受け入れるとともに、国際的相互理解の促進に貢献する。

編入学試験については、夜間主社会人特別入試と同様の効果を期待するとともに、短期

大学や専門学校を経由して四年制大学に入学するという「進路の複線化」を積極的に支持するものである。

平成 19 (2007) 年度入試から導入される大学入試センター試験利用入試は、遠隔地に居住するなど、それ以外の入試形態による受験を躊躇していた受験生に受験機会を提供することで、学科試験の成績が優秀なものを選抜するものである。

英文学科では、各種の入試形態において、入学後に履修するカリキュラムを前提として、学科試験が課される場合には英語の学力が重視され、学科試験が課されない場合には、面接や小論文を通じて、将来的な学習・研究に不可欠である論理的思考が可能か否かの判断が重視されている。

キリスト教学科

例えば本学科の A0 入試における「重要評価点」は次のとおりである。①キリスト教に対して深い関心と敬意を持っていること、②本学科での勉学に強い意欲を持っていること、③主体的かつ責任的であること、④英語を含めて基礎的学力を有していること。カリキュラムはこれを前提に編成されている。ところがセンター試験利用入試応募者の場合、従来設けられていた「面接」が廃止されたため、以上のような「重要評価点」を受験生に再確認することができず、入学後、戸惑うことも考えられる。今後、この点を注視する必要がある。

歴史学科

歴史学科の入学受入れにあたり、一般入学試験、大学入試センター試験利用入試、学業推薦では歴史学科の教育課程を履修する十分な学力を持つ入学者を、TG 推薦、キリスト者推薦では、基礎的な学力を有するとともに本学の建学の精神に賛同し、歴史学科の教育課程を十分に学修が可能である入学生を、A0 入試では、歴史に十分な興味と関心を持ち、歴史を学ぶための基礎的な能力を持つ入学生を、スポーツ推薦ではスポーツに秀でた才能を持つ入学生を選抜している。また、教育課程ではこのような形で選抜され入学生に対し、基礎的な能力をさらに育成するとともに、歴史にかかわる興味と関心をさらに深め、専門的な能力を身につけるとともに国際的な視野のもと、現代社会を歴史的に洞察でき、実践的な解決能力を持った人材を育成するための教育課程を実施している。

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

英文学科

前項のように、英文学科では、入学後に履修するカリキュラムを前提として、英語の学力、論理的思考能力の有無を重視しており、それが各種の入試形態の入試科目に反映している。

一般入学試験は前期日程と後期日程に分割される。前期日程は、「英語」を必須とし、「国語」、「政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「数学」から 2 科目選択を選択する（ただし、「日本史」、「世界史」、「地理」からは 1 科目のみ選択が可能）、3 科目入試である。後期日程は、「英語」及び「小論文」を必須とする 2 科目入試である。

A0 入試・帰国子女特別入試では、書類審査、小論文、面接が課される。

附属校推薦では、学校長による推薦及び小論文が課される。

指定校推薦においては、書類審査、小論文、面接が課される。

キリスト者推薦入試においては、書類審査、小論文、面接が課される。出願に際しては、所属教会牧師・神父・司祭による受洗証明と推薦状が必要になる。

スポーツに優れた者の推薦入試においては、書類審査、小論文、面接及びスポーツテストが課される。

夜間主社会人特別入試においては、書類審査、小論文、面接が課される。出願に際しては、在職証明書や勤務先所属長の推薦書が必要となる場合がある。

外国人留学生特別入試においては、書類審査、英語・日本語による小論文、面接が課される。

編入学試験については、書類審査、英語、小論文、面接が課される。

平成 19(2007)年度入試から導入される大学入試センター試験利用入試は、指定した教科・科目の大学入試センター試験の結果及び出願書類により総合的に判断される。英文学科で指定する教科・科目は、「外国語」(リスニングを含む『英語』)が必須、「国語」、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」の5教科から2科目の選択である。

キリスト教学科

例えば一般入学試験前期日程の試験科目・配点は、文学部全学科、教養学部全学科と同じく次のとおりである。英語(100点、必修)、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学(2科目選択、各100点、ただし日本史、世界史、地理、の場合は、その中からいずれか1科目のみ選択可)。本学科としてはカリキュラムとの関係から「世界史」を必修にしたいところであるが、高等学校の現状から考えてこれは無理であり、入学後の教育の中でこの点を補うほかないであろう。

歴史学科

一般入試前期日程の試験科目・配点は、文学部全学科、教養学部全学科と同じく英語が必修で100点、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学から2科目選択、各100点である。一般入試後期日程は小論文、国語、政治・経済、日本史、世界史、地理、数学の中から2科目選択、各100点である。歴史学科のカリキュラムは基礎的な学力を前提に歴史的な科目を履修する構造になっており、入試科目は主として基礎的な学力を判定するために選定されている。

歴史学科の専門科目履修にあたってアメリカ史・ヨーロッパ史専攻の学生が世界史を、日本史専攻の学生が日本史を選択しておらず、基礎的な知識に欠ける場合があり、履修科目との関係で今後歴史関係の入試科目を必須とするかどうか今後検討する必要がある。

(3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

英文学科

入学者選抜にかかわる全学的な「入試管理委員会」、「入試実施委員会」、「入試判定委員会」の存在を前提に、英文学科には「英文学科入試管理委員会」が設置されており、各種入試の合否判定について学科案を作成し、学科会議の了承を経て全学の「入試管理委員会」に提案する形をとっている。各種入試の合否判定について、個々の学科の意向が反映される形になっており極めて適切であろう。

キリスト教学科

現在の入試制度はほぼ妥当なものと考えられるが、「推薦入学試験」については必ずしも意見が一致していない。推薦入学試験には、「キリスト者推薦」「スポーツ推薦」「学業推薦」「資格取得推薦」「TG 推薦」の5種類があるが、本学科で採用しているのは「キリスト者推薦入試」のみである。恒常的な定員割れのもとで、なぜ他の推薦入試方法を選択しないのか、という問題である。「センター利用入学試験」（前期、後期）の結果についてのデータが集まった段階で、この問題と真剣に取り組むことになっている。

歴史学科

各種入学試験は入試部を中心に全学的な体制で実施している。一般入学試験は本学独自の体制で行っており、入試問題も大学内部で作成している。入試の実施にあたっては、歴史学科教員は主として問題作成と採点にあたっている。A0 入試、各種推薦入試では歴史学科教員が面接と小論文の採点にあたっており、歴史学科の考え方に沿った入学者選抜が行われている。大学入試センター試験利用入試では試験監督を行っている。

一般入試で問題作成と採点を実施しているのは歴史学科としての考え方を入学者選抜に反映させるためであり、教育課程の円滑な運営に役立っていると考ええる。

イ 入学者選抜基準の透明性

英文学科

一般入学試験においては、学科試験の得点をコンピュータ処理した得点順位表が文学部長を通じて英文学科に知らされ、英文学科において合否判定案を提出し、入試に関する全学の3つの委員会の議決を経て合格者が確定する。一般入試で補欠合格者を出す場合にも、正規合格者の次点者から合格者を出していくのが英文学科の慣行である。

A0 入試においては、英文学科から選出された A0 委員が全学の「A0 委員会」に参加している。学科選出の A0 委員は受験生の面接結果を「英文学科入試管理委員会」を経て、学科内で検討し、ここで作成した合否判定原案を全学の「A0 委員会」が承認した上で、入試に関する全学的3委員会の議決を経て合格者が確定する。

その他の入試形態についても、英文学科の主導のもとに合否判定原案が作成され、全学3委員会の議決を経て合格者が確定する。

以上のように、英文学科を経て全学に至る入学選抜基準の透明性は極めて良好である。

キリスト教学科

文学部では、3 学科長会議に学部長提案という形で原案が提示され、それを各学科が審議し、最終的に文学部教授会及び全学教授会で入試判定を行うシステムになっている。したがって、特別な受験条件（「既受洗者であること」）をなくした段階で、本学科に特有な選抜方式は存在しなくなったと言ってよい。問題があるとすれば、A0 入学試験のように、客観的に点数化しにくい入学試験によって入学した者の学力を、どのようにして一定の水準に保つかということである。

歴史学科

一般入学試験においては、点数順に入学者が選抜されており、ほかの特別な要素は存在せず、透明性は保たれている。A0 入試はその評価を歴史学科が重要と考える項目別に点数化して入学者を選抜しており、選抜の客観化を図り、透明性を確保している。各種推薦入試も採点を複数の教員により実施し、評価を点数化して透明性確保を図っている。

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

英文学科・キリスト教学科・歴史学科

本学では、全学部全学科の「一般入学試験結果」（実質倍率、合格最低点を含む）、「大学入試センター利用試験結果」（実質倍率、合格最低点を含む）、「A0 入学試験結果」（評価の段階を含む）を「東北学院大学受験ガイド」「アドミッションズ・オフィス（A0）による入学試験募集要項」などを通して公示しており、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性は十分に保たれていると言ってよい。

特に、英文学科では、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するために、さまざまな入試形態を経て入学してくる学生に対する成績の追跡調査が行われており、こうした追跡調査をもとに、各種の入試に振り分けられる定員の増減が随時検討されている。

（4）入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

英文学科

毎年の一般入学試験（前期・後期）の入試問題について、県内の複数の高校に評価を依頼するという本学全体の取り組みと同時に、「英語」の入試問題作成を担当している英文学科では、入試出題委員が前年度の入試問題を検証しつつ当該年度の問題作成にあたっている。また、英文学科の教員が出題委員に対して既出の入試問題について意見を述べることは自由に行われている。

キリスト教学科・歴史学科

毎年の一般入学試験（前期・後期）の入試問題について、県内の複数の高校に評価を依頼するという本学全体の取り組みに参加している。

イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

英文学科・キリスト教学科・歴史学科

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから公的な意見聴取を行うのは全学の入試管理委員会の任務である。

(5) アドミSSIONズ・オフィス入試

ア アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

英文学科

受験生が英文学科の勉学に対して適性・能力・意欲を有するか否かを、本人のアピールを通じて評価する A0 入試では、英文学科の A0 委員が中心となりながら、多くの教員が A0 面接委員として加わっている。

A0 入試においては、第一次選抜において書類審査によって慎重な検討が行われるとともに、十分な時間を確保した面接によって受験生の英文学科に対する適性を判断した後、第二次選抜において小論文と短時間の面接が行われている。面接が常に 2 名の担当者によって行われることで、また、第一次選抜と第二次選抜において面接担当者が変わることで、主観的に傾きがちな面接に客観性を持たせている。

また、選考の経過は英文学科入試管理委員会を経て英文学科会議に報告・了承される形となっており、十分な透明性が確保されている。

キリスト教学科

毎年この A0 入学試験によって入学する学生がおり、定員確保という意味ではその機能を十分果たしている。最近、この入試制度に応募する学生の学力が低下しているため、現在 2 回ある試験を 1 回にすべきであるとの意見が強く打ち出されている。しかし将来ますます受験生が少なくなることが確実な情勢から考えると、たとえさまざまな問題があるとしても、受験の機会は多く残しておくべきであろう。

歴史学科

歴史学科では A0 入試には定員 150 名のうちの 1 割、15 名の定員を振り分けている。これまでの A0 入試による入学者の大学の成績は一般入試による入学生の成績を上回っている。また、専門教育科目における学習意欲も高く、大学院進学者も一般入学試験に比べて高率である。全体として A0 入試は歴史学科にとって有効に機能していると言えよう。面接が重要な評価方法であるため、面接を担当する教員間で評価の統一を図る必要があり、今後公平な評価をするための点検を継続的に行っていく必要がある。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

英文学科

全学的な問題として、継続的に学生を送り込んでくれる高等学校を推薦入学において重視し、これに多くの推薦枠を割り当てていることは当然として、英文学科では指定推薦校の拡大にも努力している。

また、推薦入学の出願に際しては、評定平均値による厳密な基準を設けることによって高等学校との恣意的な関係に陥らないように配慮している。

キリスト教学科

既に述べたように本学科では「推薦入学試験」制度の中で「キリスト者推薦」のみを採用しているため、評定平均値の問題以外に、高等学校側と直接かかわる接点はない。むしろ問題は、この「キリスト者推薦」の時に求められる「推薦書」の記述責任者と学科の関係にある。つまり入学後の学科と推薦者の関係をどうするのかということである。学生の入学後の生活状況について、法的に許される範囲で、推薦者に情報をフィードバックする可能性を検討する必要がある。

歴史学科

歴史学科では、学業推薦と TG 推薦がある。学業推薦では、30 校前後の指定されている高校からの学業成績に優れた学生の推薦を受け、小論文、面接の結果を受け、入学を許可している。面接にあたっては調査票を受理し、その内容を評価し、内容を参考にしながら面接が行われる。調査書の内容は各高校により、違いがあるが、若干の高校間の学力差を勘案しながら選抜の評価に加えており、これまで特に問題はない。学業推薦により入学した学生の成績は良好で、高校との信頼関係に問題はない。TG 推薦は 10 名程度であり、同一法人に属する二つの高校との信頼関係のもとに実施されている。TG 推薦については今後高校との教育内容等に関する連携を強めていく必要がある。

イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

英文学科

高等学校の「調査書」が合否判定に反映するのは、A0 入試、TG 推薦入試（同一法人内高等学校推薦入試）、指定校推薦入試、キリスト者推薦公募入試、スポーツ推薦公募推薦入試、一般入試であるが、これらのいずれについても「調査書」は、受験生の学業成績に関する一定基準以上の達成を確認するとともに、各種入試に必要とされる判定材料を入手するための重要な資料として活用されている。

キリスト教学科

現在のところ、各種試験において提出される高等学校の「調査票」には、同じ点数でも明らかに質の点で差の見られるケースが少なくない。しかし近県の高等学校の場合、ある程度全体状況を把握することができるので、あまり問題になっていない。いずれにせよ、

本学科では、提出された「調査票」をまず信頼して選抜の参考にすることを基本姿勢にしており、今後もこの方針を堅持したい。

歴史学科

一般入学試験において高校の調査書は受験生の基本的な情報を入手する最も重要な資料として活用されている。学業推薦、A0入試では受験生評価の重要な一部で、合否判定にまでかかわるものである。

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

英文学科

8月に行われる全学のオープンキャンパス、10月に行われる文学部オープンキャンパスにおいて、英文学科は入試、教務、学生生活、就職等の担当者を配置して、高校生に対する進路相談・指導にあたっている。また、大学のホームページ上に英文学科の電子メールアドレスを記載し、これによって高校生を含む学外者からの各種の相談に対応している。

キリスト教学科

本学科の特有な教育目的について一般高等学校に向かって説明する機会はほとんどない。しかし、たとえ間接的であれ、本学科に関する情報を伝達するために、例えば文学部に依頼されたいわゆる「出前授業」などの要請に積極的に応えて行く必要がある。直接的な情報伝達としては、キリスト教会にかかわっている高校生を念頭に置き、日本基督教団出版局が毎月発行している『信徒の友』、北海教区の『教区通信』に募集要項を掲載するとともに、東北・奥羽の諸教会に「学科通信」と「学科案内」を送付し、学科の情宣に努めている。なお、毎年開かれる日本基督教団の東北教区、奥羽教区、北海教区の各教区総会において、本学科の教育について紹介する時間が与えられている。

歴史学科

高校生への指導は主としてオープンキャンパスの機会に行われる。歴史学科では全学的なオープンキャンパスは8月に行われ、模擬授業を行い、担当教員が分野別に高校生の相談を受け、指導を行う。また、10月には文学部オープンキャンパスを行い、講演を行うとともに高校生を指導する。ほかに東北、北海道の高校に学科ガイドを郵送し、情報の伝達に努めている。

8月のオープンキャンパスでの指導の結果は、A0入試などの面接の際に受験者から進路選択のために有効との意見が聞かれ、重要な成果を収めていると考える。文学部オープンキャンパスは開始したばかりでその評価は今後の課題である。情報伝達については現状では不十分で、今後改善する必要がある。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

英文学科

英文学科では、「夜間主社会人特別入試」を採用しており、これに10人の定員を割り当てているが、平成18(2006)年度の入試においては、この入試形態による入学者はいなかった。とはいえ、英文学科に社会人学生が存在しないということではなく、平成18(2006)年度には、4学年を通じて、昼間主コースに1名、夜間主コースに12名の社会人学生が在籍している。詳しくは「大学基礎データ」の表15と表16を参照されたい。

(8) 科目等履修生・聴講生等

ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

英文学科

教養を高める、資格取得のために必要な科目の単位を修得する、さまざまな教育機関で修得した単位を集めて学位授与機構から学士号を得る、などの目的から、英文学科の科目を履修したいという要望には、科目等履修生として学習の機会を広く与えている。また、単位の修得は目的としないが、教員の指導を受けながら、特定のテーマの研究を希望する者に対しては、特に支障がない限り、指導教員の了承を得て研究生としての学習を認めている。

キリスト教学科

本学科の教育目的を理解するすべての人に科目等履修生及び聴講生となる機会が開かれている。専門教育科目については、学科長が面接し、学科会議の議を経て決定されるため、応募者の目的意識は常に明確である。さまざまな社会経験をした人が多いため、在学生に対するインパクトも大きく、今後も積極的に受け入れたいと考えている。ただしこれまで、科目等履修生及び聴講生獲得のために特別な方策は講じられていなく、再検討の余地がある。

歴史学科

科目等履修生については、受け入れの段階で面接を行い、学ぶ意志、目的の確認を行っている。聴講生については科目担当教員の承認のもとに受講が許可される。歴史学科としては該当科目を履修する目的が明確である場合に履修、聴講を許可している。

(9) 外国人留学生の受け入れ

ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

英文学科・キリスト教学科・歴史学科

平成19(2007)年度の「外国人留学生特別入学試験」については次のような出願資格が設

けられ、「受験ガイド」に記載されている。

次の1、2すべてに該当する方です。

1. 2007年(平成19年)4月1日現在、外国籍をもつ満18歳以上になる方で、次の①、②のいずれかに該当する方

①外国において通常の課程による12年の学校教育課程を修了した方、あるいはその国において大学入学資格を有する方〔表1参照〕

②文部科学大臣の指定した方

〔表1〕大学入学資格試験一覧または統一試験

分類	試験名
I アメリカの教育制度によるもの	イ. SAT I または ACT ロ. SAT II
II イギリスの教育制度によるもの	GCE、GCSE 両試験で計5科目以上。 ただし、GCE Aレベルを2科目以上含む。
III フランスの教育制度によるもの	バカロレア資格試験
IV ドイツの教育制度によるもの	アビトゥア試験
V オーストラリア・ニュージーランドの教育制度によるもの	現地実施の統一試験
VI 韓国の教育制度によるもの	大学修学能力評価試験
VII 国際バカロレアの教育制度によるもの	国際バカロレア (IB) 最終試験6科目
VIII その他の教育制度によるもの	本学入試課に問い合わせること

2. 独立行政法人日本学生支援機構が実施する日本留学試験を2006年(平成18年)6月または11月に受験した方。

以上のような受験資格の設定からも、本学及び英文学科における、留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定に問題はないと考えられる。

単位認定については、本報告書の「Ⅲ. 学士課程の教育内容・方法等」、「1. 教育課程等の(9)社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮」、「ア 社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮」に記述したように、「東北学院大学文学部履修細則」第14条によって「外国人留学生科目」が置かれているが、それ以外の部分においては日本人学生との区別を設けていない。外国人留学生の単位認定について特段の配慮を行わないことで、通常の学生と同じ課程に学んでいるという意識が醸成されることになると考えられる。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

英文学科

平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在で、英文学科昼間主コースの学生収容定員は 1,078 名、在籍学生総数は 1,263 名、比率は 1.17、英文学科夜間主コースの学生収容定員は 182 名、在籍学生総数は 184 名、比率は 1.01 である。また、平成 18 (2006) 年度について、昼間主コースの入学定員は 215 名、入学者数は 276 名、比率は 1.28、夜間主コースの入学定員は 35 名、入学者は 37 名、比率は 1.06 である。

編入学生については、平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在で、昼間主コースは定員 48 名に対して入学生 27 名、比率は 0.56、夜間主コースは定員 12 名に対して入学生 3 名、比率は 0.25 である。

学生収容定員と在籍学生数、入学定員と入学者数の比率については十分に適切であると考えられるが、編入学定員と入学者数の比率に関しては定員割れとなっており、定員充足の努力が望まれるが、学科内には編入学定員の削減を考えるべきとの意見も強い。

詳細は「大学基礎データ」表 14 を参照されたい。

キリスト教学科

各学年の学科定員は 10 名、3・4 年次の編入学生定員は各 2 名である。平成 15 (2003) 年度以降の在籍者総数は 27→24→21 と減少気味であるが、平成 18 (2006) 年度は 24 に回復している。同じく平成 15 (2003) 年度以降の編入学生の在籍者総数は、3→2→2 と推移し、平成 18 (2006) 年度は 3 に回復している。平成 15 (2003) 年度以降の在籍学生数比率は、0.61→0.55→0.48 と減少してきたが、平成 18 (2006) 年度は 0.55 に回復している。定員不足の状態は相変わらずであるが、入試方法の変更等により、減少傾向に歯止めがかかることを期待している。

歴史学科

現在史学科は 3・4 年次の学生が在籍しており、歴史学科は 1・2 年次の学生が在籍している、史学科 3・4 年次の総収容定員は 416 名で、在籍者は 515 名で比率は 1.24 である。歴史学科 1・2 年次の総収容定員は 300 名で在籍者は 379 名で比率は 1.26 である。

平成 14 (2002) 年度に実施した財団法人大学基準協会による「相互評価」では、定員に対する在籍者の比率が高いことが指摘されたが、その後の入学者数を抑制することにより、おおむね妥当な水準に是正されたと考える。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

英文学科・歴史学科

英文学科、歴史学科では全体として定員を超過しているが、超過が著しいとは考えていない。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

英文学科

英文学科において定員充足率の確認の上に立った定員変更の可能性を検証する役割を担うのは学科内の入試管理委員会である。組織改組については、英文学科単独での検討は困難であり、学科会議で審議を行った上で、文学部の将来構想委員会、文学部教授会の議を経て、学内の関係委員会において検討を促すことになる。

キリスト教学科

定員充足率は極めて低い現状であるが、本学科設置の目的を考えると、単に組織改革によって問題の解決を図るのではなく、むしろ受験条件、入試方法、カリキュラムの改定によって対処すべきである。例えば、コース制を導入し、多様なカリキュラムを提供することも現実的であろう。その中に入るものとしては、伝道者養成コース、キリスト教の思想と歴史を前提とした文化・芸術コース、カウンセリングを含む福祉コースなどが議論されている。いずれにせよ、大学入試センター試験利用入試と推薦入学試験を活用し、全国から人材を集めるように努力しているところである。

歴史学科

文学部将来構想委員会に参加し、将来的な組織改組、定員変更についても検討する機会を持っている。また、歴史学科小委員会でも随時検討している。

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

キリスト教学科

学科定員充足のための施策として、現在キリスト教学科は、次のような計画を立てている。①新しい学科案内を作成する。②高等学校との連携を深めるため、「出前授業」や「特別授業」などを行う。③大学入試センター試験利用入試を導入する。④教会と連携を強化するため、懇談会や講師派遣などを企画する。⑤文学部オープンキャンパスを開催し、そこで「特別ゼミ」を行う。⑥カリキュラムを改定する。

なお、キリスト教学科は本学の「建学の精神」を前提に創設された学科であり、定員充足は当然の課題であるが、さらに全学におけるその役割（「キリスト教学」の担当と宗教活動）を十分果たすために、努力したいと考えている。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

英文学科

英文学科における退学者は、昼間主コースについては、平成 15 (2003) 年度 22 名、平成 16 (2004) 年度 25 名、平成 17 (2005) 年度 33 名、夜間主コースについては平成 15 (2003) 年度 9 名、平成 16 (2004) 年度 7 名、平成 17 (2005) 年度 10 名となっている。昼間主コースにおいては漸増であり、夜間主コースにおいては毎年ほぼ同数の退学者が出ている。

学年度別の退学者数を見ると、毎年 2 年次に退学する学生が全退学者数の半数以上

を占めており、これは入学時の学部・学科選択の誤りによるものと考えられる。

詳しくは「大学基礎データ」表 17 を参照されたい。

キリスト教学科

これまで、伝道者養成を前面に掲げてきた結果、学生は、その目的意識を維持することが難しくなると、退学の道を選ぶケースも少なくなかった。それはおおむね進路変更という理由での退学であった。ところが最近、入学当初から目的意識があまりはっきりせず、いつの間にか勉学意欲をなくし、退学するケースも増えてきている。いわゆるニートではないが、誰にも相談せず、突然退学届を提出する者もあり、日頃から特別な関心を持ってこの問題に対処する必要がある。

歴史学科

ここ数年の退学者数は 17～18 名程度である。退学の理由は学業不振、進路変更、病気等であるが、近年精神的な不安定の結果学業不振に陥るケースも目立っている。また、近年は経済的な理由による退学者も増えてきている。

退学者は総収容定員に対して特に多くはないが、今後増加する可能性があり、対策が必要である。学業不振に関しては、グループ主任などが学業をサポートするための活動をより活発に行うことが必要であろう。また、今後は精神的なケアのためにカウンセリング・センターの活用を考える必要がある。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

英文学科

平成 18(2006)年 5 月 1 日現在、英文学科では、昼間主コースに 27 名、夜間主コースに 3 名の編入学生が学んでいる。転科・転学部生数は数名を数えるに過ぎない。いずれの学生も英文学科に馴染み、それ以外の学生に対する良い刺激ともなりながら、充実した学生生活を送っているように見受けられるが、詳細な個別調査は今後の課題である。

キリスト教学科

例年、3 年次と 4 年次で定員総計 4 名のところに、1 名か 2 名の編入学生が在籍するが、その存在は在学生にとって大きな刺激になっている。これまで、キャンパスが 3 つに分かれている上に、1・2 年次に専門教育科目の必修を配当していたため、編入学生及び転科・転部学生は、短時間で長い距離を移動しなければならないという物理的な負担を負わされてきた。しかし今回のカリキュラム改定において必修科目をほとんどなくした結果、この物理的障害は取り除かれたと言ってよい。

歴史学科

編入学生については教養教育科目、外国語科目を中心に単位の包括認定を行い、ほかに専門科目について科目別に既取得単位の認定を行い、履修の負担軽減を図っている。しかし、本学の場合、1・2 年次の科目を泉キャンパスで、3・4 年次の科目を土樋キャンパ

スで開講しているために、専門科目の履修のために泉キャンパスに通うことも多く、卒業単位の修得に多くの労力が必要な状態にある。さらに資格取得のための講義の履修には努力が必要な状況にある。転科・転学部学生の場合、教養教育科目、外国語科目等は全学的に共通しているため問題はないが、専門教育科目、資格関係科目については編入学生と同じ状況にある。編入学生、転学部、転学科の学生が一般の学生に比べて単位取得にやや厳しい状況にあることはある程度やむを得ないが、土樋キャンパス開講科目を増やすなどの措置が必要である。

経済学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学では、現在、学部・学科等の学生募集方法として、①一般入学試験、②アドミッションズ・オフィス（A0）による入学試験（以下、A0 入試）、③推薦入学試験、④外国人留学生特別入学試験、⑤社会人特別入学試験、⑥編入学試験の6種類の方法を併用している。経済学部の平成 19 (2007) 年度の学生募集定員は次のとおりである。

学科 コース	募集定員	一般入試		A0 入試		推薦入試					夜間主社会人 特別入試	
		前期	後期	A日程	B日程	キリスト者	スポーツ	学業	資格取得	TG	A	B
経済 昼	475	245	10	45	6	5	39	75		50		
経済 夜	95	25	15	5	1	1	6	6		6	20	10
経営 昼	275	139	6	23	3	4	20	30	20	30		
経営 夜	35	15	4	1	1	1	2	2	2	2	4	1

◇一般入学試験

「前期日程」（2月初旬）と「後期日程」（3月初旬）からなる。「前期日程」は、3科目入試であり（文学部・経済学部・法学部・教養学部の4学部では英語が必須、工学部は英語と数学が必須）、「後期日程」は、2科目入試である。

◇A0 入試

本学の A0 入試は、平成 11 (1999) 年度から実施されている。比較的早い時期からの導入であり、定員も多いが、安定的な運用がなされている。A0 入試では、出願資格として、「出願する学科が受験生にとって第 1 志望であること」及び「出願した学科に入学した場合、そこに学ぶ学生として、積極的で有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性を有すること」を求めている。選抜方法は第一次選抜（30 分の面接）と第二次選抜（小論文試験と短い面接）からなる。なお、A0 入試における重要評価点を各学科別に公表しており、経済学科では、個人面接だけでなく、グループ・ディスカッションも行っている。

◇推薦入学試験

推薦入学試験は、大きく分けて、指定校制による推薦入試と公募制による推薦入試の二つがある。さらに、指定校制による推薦入試は、「学業成績による推薦入試」と「資格取得による推薦入試」の二つからなり、公募制による推薦入試は「キリスト者推薦入試」と「スポーツに優れた者の推薦入試」の二つからなる。指定校制による推薦入試のうち、「資格取得による推薦入試」は、一定の簿記の資格（全商、全経一級以上、または日商二級以上）取得者を対象とした経営学科（昼間主コース・夜間主コース）への推薦入試であり、東北地方を中心に多くの商業高校が指定校となっている。これらすべての推薦入学試験受験者につき、11 月下旬に小論文と面接を課して、合否判定を行っている。

◇外国人留学生特別入学試験

外国人留学生を対象に、一般入学試験前期日程と同じ時期に実施される。選考方法は、書類審査と筆記試験（英語と小論文）及び面接である。経済学部への志願者は、平成 18 (2006) 年度で 5 名であり、多い年でも 20 名未満である。

◇社会人特別入学試験

社会人（職業の有無を問わないので、退職者や主婦も含む）を対象とする、経済学科・経営学科の夜間主コースへの入学試験である。選考方法は書類審査、小論文及び面接である。近年、入学者は少なく平成 18 (2006) 年度で経済学科 9 名、経営学科 3 名である。

◇編入学試験

短期大学を卒業した者及び卒業見込みの者や四年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者などを対象とする 3 年次編入試験である。選考方法は書類審査、筆記試験（英語と小論文、ただし推薦編入と社会人編入は英語なし）及び面接である。経済学部では、卒業単位 124 単位中 58 単位を包括認定単位として認めている。編入学定員は、経済学科（昼）18 名、（夜）9 名、経営学科（昼）12 名、（夜）5 名であるが、定員は満たされていない。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学の建学の精神（教育理念）は、キリスト教による人格教育に基づく知育・徳育であり、その理念の現れとして本学は、自覚的に教養教育を重視する「教養大学」としての性格を強く有する。この点において、本学は、学科試験の成績を中心とするごく限られた選抜方法で入学者を選抜する大学とも異なった特徴を有している。

このような教育理念を前提として、本学は、入学者受け入れ方針として、前述したような多様な選抜方法を通じて、受験生の多種多様な資質・個性・経歴等を積極的に評価して迎え入れている。むしろ、大学は教育機関であるから、そこでの勉学に対応できることは当然の前提として確認した上で、進路の複線化を実現かつ推進しているのである。

経済学部は、本学最大の入学定員を持つ学部であるので、多様な入試制度のもとでの入学生数も多いので、勉学だけでなく、課外活動やスポーツ選手として活躍している学生も多い。学生の多様な資質・個性が十分発揮できるような大学生活を送れるように支援していきたい。

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係、ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

本学の入学者受け入れ方針は、本学が自覚的に教養教育を重視する「教養大学」であることを前提とした上で、大学での勉学に対応し得る学力を有した多種多様な学生を迎え入れることにある。したがって、大学での勉学に対応できることを前提としているので、経済学部においてリメディアル教育は実施していない。しかし、これまで大学入学者は当然のこととして身につけていた、基礎的な学力が低下しているようにも思えるので、今後カリキュラム編成においてリメディアル教育の必要性を検討する必要がある。なお、多様な入試方法を実施している現在、特に入試科目とカリキュラムの関係について問うことはできないものと思われる。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

経済学部では社会人特別入試制度を設けているが、近年社会人学生は減少傾向にある。夜間主コースでの定員は経済学科が 30 名、経営学科は 5 名である。平成 18 (2006) 年度の入試においては、経済学科入学定員 95 名のうち 9 名、経営学科は入学定員 35 名のうち 5 名の入学者であった。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編) 入学定員と入学者数の比率の適切性

経済学部の学生収容定員と在籍学生数の比率は、新入学生数、原級止者及び留年者数の影響で年度ごとに多少の変化が見られるが、学科ごと及び学部全体いずれにおいても次項に示すように 120% から 130% である。経済学部の比率は比較的安定しており、定員超過率という点でもおおむね妥当な数値であると思われる。今後の受験生の推移にもよるが、できるだけ 120% に近づけたい。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の学生収容定員に対する在籍学生数比率は、経済学科昼間主コースが 1. 27、経済学科夜間主コースが 1. 11、経営学科昼間主コースが 1. 26、経営学科夜間主コースが 1. 29 になっており適正と考えられるが、できるだけ 1. 20 に近づけたい。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

経済学部は、現行の経済学科及び経営学科の 2 学科とも昼夜開講制を実施しているが、近年の夜間主コース入学生の減少、とりわけ社会人学生の減少にかんがみて、経済学部内に「経済学部将来構想委員会」を設置し、昼夜開講制の見直しと現行学科のほかに新学科の設置について検討を始めている。経済学部の活性化を図って、少子化、志願者数減少に対応したいと考えている。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

経済学部における退学者は、進級規定において 3 年次に進級できなかった学生と 4 年次において卒業できなかった学生に顕著に見られる。平成 17 (2005) 年度を見ると、退学者 137 名のうち、2 年次において 82 名、4 年次において 29 名が退学している。各学科では、退学者の成績を追跡しているが、そのほとんどの理由が勉学意欲のない学生であるが、近年は経済的理由で退学する学生も多くなってきている。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

編入学生の需要が増大すると予測して経済学科（昼）18 名、（夜）9 名、経営学科（昼）12 名、（夜）5 名の編入の定員枠を設けたが、現状は、各学科とも定員が満たされていない。平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の編入学在籍学生数は、経済学科（昼）11 名、（夜）4 名、経営学科（昼）9 名、（夜）1 名となっている。今後とも編入学生の確保のための努力が必要であるが、定員の見直しも考慮する必要がある。なお、転科・転部学生は極めて少数である。

法学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用

している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学部の学生募集、入学者選抜は次の6つの方法で行っている。

(1) 一般入学試験

「前期日程」(募集定員 161 名)と「後期日程」(募集定員 10 名)からなり、前者は3教科3科目の学力試験と高校からの調査書、後者は2教科2科目の学力試験と高校からの調査書によって入学者を選抜する。大学入試の受験資格をもった者を対象とする最も一般的な入学者選抜である。

(2) 大学入試センター試験利用入学試験

大学入試センター試験4教科4科目の成績で入学者を選抜する。大学入試センター試験を受験している者への便宜を考慮した入学者選抜である。募集定員 10 名。

(3) 推薦入学試験

推薦入試には次の4つがある。

- ①「TG 推薦入試」(募集定員 34 名)：同一学校法人が経営する2高校(東北学院高校・東北学院榴ヶ岡高校)からの推薦による入学者選抜。選抜方法は、小論文、調査書及び書類審査。
- ②「学業成績による推薦入試」(募集定員 42 名)：本学への志願・合格実績に基づいた指定高校からの学業成績による推薦入試。選抜方法は、小論文、調査書及び面接。
- ③「キリスト者推薦入試」(募集定員 3 名)：キリスト者を対象とした公募型推薦入試。選抜方法は、小論文、調査書及び面接。
- ④「スポーツに優れた者の推薦入試」(募集定員 20 名)：スポーツに優れた者を対象とした公募型推薦入試。選抜方法は、小論文、調査書、スポーツ実績及び面接。

(4) アドミッションズ・オフィス(AO)入学試験

本学部を第一志望とし、入学後「積極的で有意義な学生生活を送ることができる学力、意欲、適性」を有している者を対象とした入学者選抜である。選抜は二段階で行われ、第1次選抜は面接(30分)と書類審査、第2次選抜は小論文と面接及び調査書による。A日程、B日程の2回行われ、募集定員はA日程 35 名、B日程 5 名。

(5) 外国人留学生特別入学試験

外国人留学生を対象にした特別入試。選抜方法は、英語、小論文、面接及び書類審査である。募集定員は若干名。

(6) 編入学試験

大学、短大、専修学校などに2年以上在学し、62単位以上を修得した者を対象とした3年次への編入学試験であり、募集定員は 12 名。選抜方法は、英語と小論文及び書類審査である。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部が受け入れたい入学者とは、①学力が本学部で学ぶための水準に達している者、

②本や新聞などを通して社会への高い関心と豊かな知識を持ち、社会的問題を論理的かつ多面的に考えることができる者、③本学部で学ぶ内容をよく理解しており、その上で、本学部での勉学を志望する明確な理由がある者、④こうしたことを自分の言葉で適切に表現できる者、である。こうした条件を満たしている入学者であることが重要であり、すでに法についての一定水準の知識を持っていることは重視していない。また、本学部で学ぶ理由・目的や卒業後の進路選択については、むしろ多様であってよいと考えている。

これらの条件は、本学部の理念・目的「法的知識や法的思考を、人間の尊厳のために」の達成、そしてそのための5つの教育目標の達成を目指すために必要な基本的能力である。大学での勉学には①と④は不可欠であるし、②は正しい法的知識・思考を身につけ、それを広い視野からとらえるための必要条件であり、同時に、法的知識や思考を人間の尊厳のために使うという視点を獲得するための必要条件でもある。また、③は主体的な人生、主体的な学びにとって不可欠な条件である。

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学部の入学者受け入れ方針は、基本的には、入学者選抜のための多様な方法の実施と結びついているが、特にA0入学試験の重視と結びついている。本学部では、募集定員325名のうち40名をA0入試の募集定員にあてている。それは、上記の受け入れ方針に沿った選抜が最も可能なのがA0入試だからである。また、同一学校法人の2高校からの推薦(TG推薦)も重視している。進路指導の先生方や志願希望者に本学部の受け入れ方針を伝えやすいからである。他方、一般入試は上記受け入れ方針の③や④についてほとんどチェックできないという問題があるが、④については、選択式を最小限に抑え、記述式を多用することで対応している。

本学部の入学者受け入れ方針は、本学部のカリキュラムと次の3点において関係している。第一に、カリキュラムは、入学者受け入れ方針にそぐわないまま入学した者に対して、できるだけ早期にそれを補修することを重視している。1年前期に開設されている教養教育科目第三類「大学生活入門」の役割は、まさにそこにある。第二に、カリキュラムは、入学者が本学部で学ぶ理由・目的が多様であることを前提として作られている。多様なコース制や履修における選択科目の多さは、その代表例である。第三に、カリキュラムは、入学者が法的知識をほとんど持っていないことを前提に作られている。専門教育への導入科目を充実させているのはそのためである。

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

最も多くの募集定員を割いている一般入試(前期日程)においては、英語が必須であり、国語、公民(政治・経済、商業)、地歴(日本史、世界史、地理)、数学(数学、簿記・会計)の4教科から2教科2科目を選択する。

上記のように、本学部のカリキュラムは、入学時点で高い水準での法的知識を求めておらず、法学部で学ぶ多様な理由・目的があることを前提にして作られている。そのため、入試科目においても、多くの選択科目を置き、選択の幅を広げている。特に、選択科目の

中に「商業」と「簿記・会計」を置くことで、商業系の専門高校からの受験を容易にしている点は本学部の大きな特徴である。

(3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

ここでは、さまざまな入学者選抜試験の中で学部の独自性が最も現れている A0 入試の実施体制を取り上げる。

A0 入試は第一次選抜と第二次選抜に分かれ、第一次選抜は書類審査と 30 分の面接、第二次選抜は小論文、面接（5～10 分）、書類審査で行われる。全体の選抜過程の中で最も大きな比重を占めるのが第一次選抜における 30 分の面接試験の評価である。本学部では、2 名の A0 委員と 4 名の面接委員の 6 名が面接試験を担当する。面接は 2 名の面接担当者が受験者 1 名ずつに行う。本学部では、面接担当者の組み合わせは固定化しないようにすることと、面接の方法・内容については事前に十分な打ち合わせを行い、面接担当者ごとに差が出ないようにすることに留意している。

面接試験の評価（A～D の 4 段階）は、面接担当者ではなく、A0 委員全員、面接委員全員ほかを構成員とする「面接評価検討委員会」で決める。そこでは、面接担当者から面接の様子が伝えられたのち評価の原案が提示され、それについての質疑応答を行い、その後評価を決定する。1 人の受験者の評価決定について平均 7～8 分がかけられている。この委員会の評価は、直後の学部教授会に報告される。

こうした実施体制は、適切であると考えている。

イ 入学者選抜基準の透明性

ここでは、さまざまな入学者選抜試験の中で学部の独自性が最も現れ、同時に入学者選抜の透明性という点で最も問題になりやすい A0 入試を取り上げる。

本学部の A0 入試実施体制・方法については上記のとおりであり、入学者選抜の透明性という点で最も問題になりやすいのは第一次選抜における 30 分の面接試験の評価である。本学部においては、この面接試験の評価は、①高校での学修状況、②志望動機、③勉学意欲の 3 つを基本に、④社会的関心と知識、⑤論理的思考力、⑥口頭による応答能力について行っている。それは、A0 入試の募集要項に記載している「A0 入試における重要評価点」と一致するものであり、その意味で、選抜基準は透明である。

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

本学部では、1 年生のいくつかの授業科目について、入試類型別に成績の分布・平均を調査している。これによって、どの入試で入学した者が、どのような成績であるかを時系列的に知ることができる。これによって、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保できていると考えている。

(4) 入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況、イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

本学部独自の仕組みはない。

(5) アドミSSIONズ・オフィス入試

ア アドミSSIONズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

本学部のアドミSSIONズ・オフィス入試（以下「A0 入試」）の概要は上述のとおりであり、最も重要な評価が行われるのが第一次選抜における 30 分の面接試験である。なぜなら、そもそも本学の A0 入試では、第一次選抜での評価が合否に大きな影響を及ぼし、その第一次選抜での評価に大きな影響を及ぼすのがこの面接試験の評価だからである。

本学部では、この第一次選抜における面接については、実施・評価ともに慎重に行っている。面接試験は 2 名の A0 委員と 4 名の面接委員が担当する。面接は 2 名の面接担当者が受験者 1 名ずつに行う。本学部では、面接担当者の組み合わせは固定化しないようにすることと、面接の方法・内容については事前に十分な打ち合わせを行い、面接担当者ごとに差が出ないようにすることに留意している。

面接試験の評価（A～D の 4 段階）は、面接担当者ではなく、A0 委員全員、面接委員全員ほかを構成員とする「面接評価検討委員会」で決める。そこでは、面接担当者から面接の様子が伝えられたのち評価の原案が提示され、それについての質疑応答を行い、その後評価を決定する。1 人の受験者の評価決定について平均 7～8 分がかけられている。この委員会の評価は、直後の学部教授会に報告される。

このように、本学部の A0 入試は、極めて適切に実施されている。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性、イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

本学部について特に記載すべきことはない。

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

大学全体とは別に、本学部が独自に高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達としては、次の 2 つがある。第一が、本学部が主催するオープンキャンパス（年 1 回）における情報提供であり、第二が、高校の主催する「進路相談会」、「模擬

授業」などへの参加による情報提供である。後者については、年に 15 校程度から参加要請があり、可能な限り参加している。

これらによって、高校生に対しては、進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達を適切に行っていると考えている。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

本学部は関係しない。

(8) 科目等履修生・聴講生等

ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学部には、本学の受け入れ方針・要件のほかに、科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件はない。

(9) 外国人留学生の受け入れ

ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

本学部独自のものはない。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

本学部の学生収容定員は 1,329 名であり、それに対して在籍学生数は 1,629 名、収容定員に対する比率は 1.23 である。私学の経営を考えると、この比率は適切と考えている。

また、過去 3 年間の、入学定員 325 名に対する入学者数の比率をみると、1.23~1.25 である。私学の経営を考えると、この比率は適切と考えている。

しかし、編入学収容定員 24 名に対する編入学在籍学生数は 5 名にすぎず、比率は 0.21 と目立って低い。この点は問題であると認識している。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

本学部では、定員超過の著しい学部ではないが、そうならないために、学部内に「正規合格者数検討委員会」を設けている。そこでは、一般入試、センター試験利用入試におけ

る合格者数をどの程度出せばよいかについて、さまざまなデータを検討し、具体的な合格者数を学部長に提案している。ここ数年間をみれば、この委員会が予想した手続率は大きく外れたことがなく、本学部の定員適正化に大きく寄与している。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

編入学における定員充足率の低さの根本的原因は、定員設定時の需要見込みが甘く、定員を多くし過ぎたことにある、と認識している。そのため、法学部では、学部内の「改革検討小委員会」において、編入学定員の削減を検討中である。

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

本学部は恒常的に著しい欠員が生じている学部ではない。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

本学部の退学者は、過去3年間でみると、37名、35名、43名であり、在籍学生数の2～3%となっている。退学理由では、「一身上の都合」との記載も多く、実質的な理由を把握しきれない面もあるが、実質的には学業不振と進路変更、勉学意欲の喪失の3つが多いようである。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

本学部への編入学生数は、過去3年で見ると、3名、2名、4名であり、現在、編入学収容定員24名に対する編入学在籍学生数は5名（充足率0.21）にすぎない。他方、過去3年間の転部学生は、0名、1名、0名である。

編入学生、転部学生の中には、3・4年の2年間で卒業所要単位を修得する困難さを感じている者もあるが、ほとんどは留年することなく卒業している。

工学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

工学部においても本学の他学部と同様の学生募集及び入学者選抜が行われている。平成 19 (2007) 年度の工学部各学科の選抜方法及びその定員は次のようになっている。

学科	募集定員	一般入試		センター試験 利用入試		A0 入試		推薦入試			
		前期	後期	前期	後期	A	B	キリスト	スポーツ	学業 (職業教育を主とする学科出身者)	TG
機械 知能	120	42	6	10	2	12	6	2	2	30 (8)	12
電気 情報	120	42	6	10	2	12	1	2	2	30 (8)	12
電子	100	35	5	8	2	8	3	2	2	26 (6)	10
環境 建設	100	35	4	8	2	8	1	2	2	26 (6)	10

一般入学試験における「前期日程」は、3 科目入試であり（工学部は英語と数学が必須）、
「後期日程」は、2 科目入試である。本学の A0 入試は、平成 11 (1999) 年度から実施され
平成 18 (2006) 年度で 8 回目を迎えた。また、工学部の推薦入学試験のうちの学業による推
薦試験は、完全指定校制による推薦入学試験となっており、工業高校などの職業教育を主
とする学科からの推薦枠も設けられている。このほか工学部では、短期大学を卒業した者
及び卒業見込みの者や四年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者などを対象
とする 3 年次編入試験も実施している。

工学部でもこのように多様な入学者選抜方法を実施しているが、大学への進路の「複線
化」という時代の要請に積極的に応えていると評価することができる。しかしながら、今
後とも適正な入学試験を実施することは重要であり、工学部には入試対応委員会が設けら
れ、その他の入学試験にかかわる問題を含め、常に検討が行われている。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

工学部及び各学科の教育理念・目的を前提として、入学者受け入れ方針として、多様な
選抜方法を通じて、受験生の多種多様な資質・個性・経歴等を積極的に評価して迎え入れ
ている。もちろん、工学部各学科への入学者は各学科での勉学に対応できる基礎学力を有
することは当然の前提となっており、学部及び各学科の教育理念をよく理解し、その教育
目標に向かって積極的に努力する者を、基本的に入学者として受け入れる方針をとってい
る。現状ではこの入学者受け入れ方針と学部や学科の理念・目的・教育目標との関係は、

整合していると評価することができる。

これまで工学部で学ぶ学生に必要とされる教科内容が高校までの教育から削減されていることから、各学科での勉学に対応できる基礎学力についても見直しが必要となる。工学部ではこのような後期中等教育の変化や多様な教育を受けた入学生の増加にも対応できるように、「工学基礎教育センター」の開設や「ブリッジ教育」の導入等を図ってきている。基本的な入学者受け入れ方針は将来的にも大きく変化することはないと考える。しかしながら、将来性豊かな入学希望者を排斥することなく、学部・学科の理念・目的・教育目標に沿って多くの有為な人材を社会に送り出せる高等教育機関としてあり続けるためには、中等教育の教育内容の変化及びそれによる学生達の学力動向にも配慮し、柔軟な対応が必要となると考える。

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

前述したように工学部各学科の入学者受け入れ方針に基づき、学部及び各学科の教育理念をよく理解し、その教育目標に向かって積極的に努力する学生を迎え入れるために、入学者選抜方法に示したようなさまざまな観点からの入学者を選抜する方法を実施している。大学基礎データ表 13 の平成 14 (2002) 年度～平成 18 (2006) 年度までの学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移には、工学部各学科の各入学者選抜方法による志願者・合格者・入学者数が示されている。各入学者選抜方法における合格のための評価方法や基準については、本学の他の学部との間に大きな差異はないものとする。すなわち、指定校制推薦入試では、特別な場合を除き高等学校の推薦を重視して全員を受け入れている。また、アドミッションズ・オフィス入試では、基礎学力を確認についての方針は、学科によりやや差異はあるが、受験生本人のアピールを通して受験生の勉学意欲や多種多様な資質・個性・経歴等を積極的に評価している。

本学の入学者受け入れ方針に対して、現状の入学者選抜方法は相当程度対応していると評価できる。また、多種の入学者選抜方法を取りながらも、大学での勉学に対応できることを一貫した大前提としている。なお、工学部では早い時期に合格発表が行われるアドミッションズ・オフィス入試入学者、推薦入試入学者が円滑に大学での高等教育に移行できるように、数学及び物理の通信添削による「リメディアル教育」を実施している。また工学部への入学者の多様化に対応し、後期中等教育までの教育課程による学習内容の習熟度の違いにより、学生が不利益を被ることを極力少なくするために、各学科では 1 学年前期に高大連結科目として、数学基礎演習、物理学基礎演習の 2 科目を設けている。今後とも本学の入学者受け入れ方針に適うように、入学者選抜方法についても、さらに検討を加えていく必要がある。

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

工学部の一般入学試験科目は前期入試では英語、数学、理科の 3 科目となる。このうち、数学は数学Ⅰ・数学 A・数学Ⅱ・数学 B の範囲から 2 題、数学Ⅱ・数学 B と数学Ⅲより 2 題から 1 題選択となり、理科は物理Ⅰ・物理Ⅱ、化学Ⅰ・化学Ⅱからの 1 科目選択となる。

後期入試では、前期と同様に数学が必須で、英語、物理（物理Ⅰ・物理Ⅱ）、化学（化学Ⅰ・化学Ⅱ）より1科目選択の2科目になる。一方、大学入試センター試験利用入試は、環境建設工学科を除く3学科が国語、数学、理科、英語による4教科、環境建設工学科が数学、理科、英語の3教科である。このうち、数学は数学Ⅰ・数学Aが必須で、数学Ⅱ・数学B、工業数理基礎、情報関係基礎から1科目選択、理科は物理Ⅰ、化学Ⅰより1科目選択となるが、環境建設工学科だけは生物Ⅰを加えた3科目より1科目選択となる。入学後に工学部で学ぶためには、数学や物理の基礎知識が大切であり、分野によっては化学の知識も必要とされる。したがって、高等学校で少なくとも物理か化学の一方は習得してることが望ましいことから、入試科目としている。また、生物の知識が必要となる分野のある環境建設工学科では、生物を入試科目に加えている。さらに、各学科では、国際化に対応できる学生の育成も教育目標の1つに掲げていることから、英語（外国語）も入試科目としている。また、機械知能工学科、電気情報工学科と電子工学科では卒業生に要求されるコミュニケーション能力の基礎となる国語（近代以降の文章）も大学入試センター試験利用入試の入試科目に加えている。

しかしながら、工学部において勉学を進める上で、必要される物理学及び数学Ⅲで学ぶ微分・積分学を受験科目としなくとも入学が可能となっていることから、工学部での学びで重要となる数学Ⅲ、物理などの基礎科目については、大学1年次のカリキュラムに、数学基礎演習や物理学基礎演習、さらには各学科独自の科目を取り入れて対応している。

工学部の入試科目には、入学後に専門科目を履修するために必要とされる科目をかなり取り入れている。入試科目を増やすことは、受験生の学修を促す意味では効果があるとの意見もあるが、むしろ未消化部分を増やす場合もある。したがって、現在の入試科目は、各学科の教育プログラムを通して社会に送り出すことのできるバイタリティーに富んだ将来ある有用な人材を確保するためには有効であると考ええる。

(3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

工学部における入学者選抜試験は、本項目に対する入試部の記述に示されるような体制で厳正に実施されている。本学の入試実施体制は、いささか「重装備」との指摘もあるが、入学試験に真摯に取り組む受験生のことも考慮すると、このような実施体制をとらざるを得ないものと考えられる。また、入学者選抜試験の実施にかかわる委員会組織が、必要な場合には機動的に機能する点についても高く評価すべきであろう。

これまでのところ特段の問題点は指摘されていないことから、入試実施体制は適正であると言える。

イ 入学者選抜基準の透明性

工学部における入学者選抜は、各学科での審議及び工学部教授会での審議を通して入学試験の成績により厳正に行われている。すなわち、一般入学試験においては、コンピュー

タ処理した受験者の得点順位表が提示され、その結果に基づき各学科で合否判定案を提出し、入試に関する委員会の議決を経て合格者が確定する。また、A0入試では、各学科から選出されたA0委員が、受験生の面接を行い、この結果に基づく判定案を学科会議において検討した後、判定原案が全学の「A0委員会」に提出され、入試に関する全学的3委員会の議決を経て合格者が確定している。

このように入学者選抜は各学科での審議から全学教授会によって決定されるまでオープンに行われており、透明性は極めて高いと言える。

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

工学部における入学者選抜は、本項目に対する入試部の記述に示されるような体制及びそのシステムに則して厳正に実施されており、入学者選抜とその結果の公正性・妥当性は十分に保たれていると言える。

しかしながら、入学者選抜の重要性から、常にその公正性や妥当性を確保することは必要である。工学部には入試対応委員会が設けられ、これらの入学試験にかかわる問題を含めた検討が常に行われている。

(4) 入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

各年の入試問題の検証については入試部が行っており、工学部として独自の取り組みは行っていない。しかしながら、高校の現場からの評価は、工学部において所属する教員が入試問題担当者として適切な入試問題を作成するのに大変有意義なばかりでなく、高校教育と大学教育との連携・連続性を充実させるという側面においても大きな効果があると考ええる。

工学部では多様な入学者選抜方法により、多様な高校生を受け入れており、入試問題の検証についても、より多くの高校からの評価や具体的な指摘を受けることが理想であり、今後の検討課題でもある。

イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みとして確立しているとは必ずしも言えないが、高校の進学指導者を本学に招待して工学部教員との懇談の場を設けるなどの試みは行っており、入学者選抜方法の適切性について意見を聴取する一つの機会となっている。

入学者選抜方法の適切性についての検討は、工学部の教育目標とも密接に関連する重要事項である。工学部では現在入試対応委員会が入試に関連した重要事項の一つとして内部的には検討を行っているが、これを継続して行うとともに、将来は学外関係者などから意

見聴取を行う仕組みの導入についても検討が必要である。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

ア アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

工学部がアドミッションズ・オフィス入試を導入してから既に8年が経過した。平成14(2002)年度～平成18(2006)年度までの学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移を示した大学基礎データ表13には、工学部各学科のアドミッションズ・オフィス入試による志願者・合格者・入学者数も示されている。大学基礎データ表15に示された平成18(2006)年度における学部入学者の構成によると、各学科の入学者に対するアドミッションズ・オフィス入試による入学者の割合は、機械知能工学科が13.5%、電気情報工学科が12.5%、電子工学科が18.6%そして環境建設工学科が17.2%であり、工学部全体の全入学者数に対するアドミッションズ・オフィス入試による入学者の割合は15%を占め、入試選抜方法として定着してきている。

当初アドミッションズ・オフィス入試による入学生の基礎学力の低さが問題だったが、高い勉学意欲を有する学生が多いこともあり、高学年に進級するにつれて逆に成績上位者に多く含まれるようになった年度もあった。アドミッションズ・オフィス入試に対する評価は各学科により幾分異なるが、平成18(2006)年度における機械知能工学科の例では、2学年から4学年で特待生及び優等生を授与された16名の学生のうちアドミッションズ・オフィス入試により入学した学生は1名であり、平成18(2006)年4月から10月までの7か月間の退学者9名に対し、アドミッションズ・オフィス入試による学生は1名であった。アドミッションズ・オフィス入試による入学生は学科の入学者の10数%であることから、年度によるばらつきを考慮しても、アドミッションズ・オフィス入試はほぼ適切に実施されていると考えられる。

最近の工学部各学科におけるカリキュラムには、プレゼンテーション能力を含むコミュニケーション能力を養成する科目が設けられるようになったが、アドミッションズ・オフィス入試により入学した学生の多くは、これらのコミュニケーション能力に優れており、成績についても他の入試により入学した学生との大きな差異は認められない。したがって、今後とも継続的な調査を必要とするが、有為な学生を入学に導く有力な入試選抜方法と考えられる。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

入学者選抜における推薦入学試験は、指定校制による推薦入試と公募制による推薦入試の二つがあり、工学部においても他学部と同様に実施している。指定校制による推薦入試は、「学業成績による推薦入試」からなり、公募制による推薦入試は「キリスト者推薦入試」と「スポーツに優れた者の推薦入試」の二つからなる。これに関連する資料として、大学

基礎データ表 13 の平成 14 (2002) 年度～平成 18 (2006) 年度学部・学科の志願者・合格者・入学者数の推移及び大学基礎データ表 15 の平成 18 (2006) 年度の学部の入学者の構成に工学部各学科のそれぞれの状況が示されている。平成 18 (2006) 年度入試の結果は、「学業成績による推薦入試」による工学部全体の志願者が 143 名であるのに対して合格者すなわち入学者は 142 名で、合格率は 99.3% で、入学者の全入学者に占める割合は 28.0% であった。一方、公募制による推薦入学試験の希望者はいなかった。指定校制による推薦入学については、学業成績による規制を設けてはいるものの、高等学校の校長による推薦を尊重しており、高校からの調査書と各学部教員による面接の評点により合否判定が行われる。この推薦入試による合格率はほぼ 100% であり、指定校である高等学校と間には適切な関係が築かれていると言える。

指定校制による推薦入試は工学部における入試選抜方法として定着しており、平成 18 (2006) 年度における機械知能工学科の例では、2 学年から 4 学年で特待生及び優等生を授与された 16 名の学生のうちこの推薦入学により入学した学生は 3 名であり、平成 18 (2006) 年 4 月から 10 月までの 7 か月間の退学者 9 名に対し、推薦入試による学生は 1 名であった。このデータからも、指定校である高等学校がほぼ適切な学生を推薦してきていることを示していると考えられる。

これまでの高等学校の校長による推薦に基づく指定校制による推薦入試によって入学してきた学生は、大学における学業成績における実績も良好であると考えられており、有為な学生を本学部・学科に入学させるための入試選抜方法として適切であり、今後とも継続して行うべき入試選抜方法であると言える。

イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

工学部の入学者選抜における推薦入学試験のうち指定校制による推薦入試では、出願資格として、「調査書の全体の評点平均が 3.8 以上となる方」及び「高等学校の校長からの推薦による方」との制約を設けている。指定校制による推薦入試では高等学校の「調査表」を最も重要な信頼できる入学者選抜のための拠り所として位置づけている。

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

入試部にかかわる工学部各学科の教員は、本学が実施し、主として東北地方を中心として 40 数会場で開催される高校生・父母・高校教員に対する入試相談会参加し、進路相談・指導等にかかわる情報伝達を行っている。また、間接的な高校生への情報伝達となるが、東北 6 県 6 会場において開催される本学主催の進学懇談会を高校の進路指導者に対して行っている。さらに、工学部としてオープンキャンパスを年 2 回開催し、高校生に対する情報伝達に努めている。平成 18 (2006) 年度のオープンキャンパスには 833 名が工学部の多賀城キャンパスを訪れた。このほか、高校訪問や出前講義なども行っており、平成 18 (2006) 年度には工学部全体として高校訪問 150 校、出前授業は 20 講義であった。加えて、工学部のホームページは、高校生の閲覧にも配慮して充実し努めており、高校生への情報伝達に大きく寄与しているものと考えられる。

工学部の教職員が一体となって、高校生への進路相談・指導及びこれにかかわる情報伝達に努めており、高校生及び進学希望者と懇談する比較的多数の機会も場所や時期を問わず設定されている。このほか、平成 18 (2006) 年度より、業者の主催で高等学校において頻繁に行われる大学や専門学校を一同に介しての進学説明会にも積極的に参加している。高等学校の進路指導者や高校生に対する情報伝達は、地域性や時期を十分に考慮して行われており、地域によって情報に格差が生じることのないように配慮されている。このように高校生に対して行う進路相談・指導やその他のこれにかかわる情報伝達は、工学部教員により適切に行われていると考えられる。

入試相談会については、さらに参加する会場を増やしていることや高校訪問、出前講義などへも工学部の教員が精力的に参加しており、工学部各学科への受験を考えている仙台地区以外の地域の高校生に対してさらに綿密な懇談が可能となり、今後さらに適切な情報伝達が行われるようになるものと考えられる。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編) 入学定員と入学者数の比率の適切性

大学基礎データ表 14 の学部・学科の学生定員及び在籍学生数（平成 18 [2006] 年 5 月 1 日現在）には、工学部各学科の収容定員及び在籍学生数が学年ごとに示されている。平成 18 (2006) 年度からの改組後の入学定員は、機械知能工学科と電気情報工学科が各 120 名、電子工学科と環境建設工学科が各 100 名で、合計では 440 名である。2 年生から 4 年生までの学年ごとの入学定員の合計も 440 名と同じであることから、工学部全体の入学定員は 1,760 名で、編入学定員を加えると収容定員は 1,804 名となる。この収容定員に対し、在籍学生数は 2,044 名で、比率では 1.13 倍である。また、入学定員と入学者数については、大学基礎データ表 15 の学部の入学者の構成（平成 18 [2006] 年度）にも示されており、平成 18 (2006) 年度の入学定員 440 名に対する入学者数は 507 名で、比率では 1.15 倍であった。各学科の入学定員に対する入学者数の比率も 1.30 倍以内で適切な範囲内にあると考えられる。

適正な高等教育を実施するために、工学部では各学年に進級要件を定めている。留年者数は年毎にわずかながら変動するが、成績不振者にはグループ主任及び科目担当者が熱心な履修指導を行っており、留年者数を最小限にとどめている。また、入学者のいわゆる歩留り（入学者と合格者の比率）は変動が大きく、予定数を超える場合もある。この場合には在学者数を予測し、翌年度に許容される範囲内で合格者数の調整を図っており、現状では大きな問題はないと考えられる。

在籍学生数の収容定員に対して比率は数値的に一定範囲内に収まれば良い問題ではないが、適正な比率を超えないようにできる限りの処置を行っている。また、留年者の中には、精神的問題を抱えている学生も少なくない比率で存在し、その割合は年毎に増加している。さらに、努力しているにもかかわらず、それが単位取得に結びつかない学生もいる。このような学生に対しては、教職員の努力ばかりでなく、大学全体の組織としての適切な措置を講じる必要があると考えている。なお、定員超過に関しては現在のところ問題は生

じていない。一方、平成 18 (2006) 年に入学者数が想定値に達しなかった電子工学科については、高校に対する設置目的、学科の特徴等の説明が不十分であったとの認識に立ち、平成 18 (2006) 年度は新たに DVD による説明資料も作成し、高校に十分な説明を行った。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

収容定員に対する在籍学生数の比率が、旧機械工学科と旧電気工学科で一時的に高くなった時期があったが、収容人員に対する在籍学生数の比率を一定の範囲にとどめるために、翌年度以降の入学者数を社会的に許容される範囲内で減少させた。一方では、成績不振の学生に対する履修指導を徹底させるなどの措置を講じて、在籍学生数の比率が適正となるようにさまざまな取り組みを行った。このような取り組みの効果により、平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の収容定員に対する在籍学生数の比率は、機械知能工学科（旧機械工学科：平成 14 [2002] 年度から機械創成工学科、平成 18 [2006] 年度から現学科名）では 1.15 倍、電気情報工学科（旧電気工学科：平成 14 [2002] 年度から現学科名）では 1.18 倍まで改善している。しかしながら、平成 18 (2006) 年に新設した電子工学科では、逆に入学者が総定数に達しないという定員問題が発生した。

現時点では、工学部に著しい定員超過の問題はないが、前項に示したように留年者や学習上に問題を抱える学生の増加により、在学者数が適正な値を超える可能性は常にあり、これまで以上に十分な組織的処置や対応を講じる必要があると考えられる。これらの問題について、工学部に設置されている各種委員会（教務、学生、教育改善などの委員会）において、これまで以上に活発な議論を行い、整合性の取れた対策を講じて行く必要がある。また、工学部では平成 18 (2006) 年より工学基礎教育センターを設置するなど、学生の勉学への支援環境をさらに整備している。工学基礎教育センターでは工学部における学修において重要な理数系科目について高校での修得が十分でなかったため、大学における講義の受講に支障をきたしている学生への学修支援を行っており、多くの学生が現在利用している。なお、平成 18 (2006) 年に定員超過とは逆の問題を生じた新設の電子工学科に関しては、高等学校に対して学科の内容や特徴を説明し、入学希望者の増加に向けて継続して活動を行っており、今後改善が進むものと考えている。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

平成 18 (2006) 年度の工学部改組により新設された電子工学科の入学者数が想定したほどは伸びなかったが、工学部内の学科の定員充足率に恒常的に著しい問題を生じているとは考えていない。しかしながら、今後の社会情勢によっては、再度学科改組を必要とする可能性があることは常に認識しており、各学科内の委員会や工学部に設置されている入試対応委員会で、社会情勢や受験生動向の変化の把握に努めている。また、工学部内に将来計画委員会、学科改組準備委員会を設置し、必要な準備体制を整えている。したがって、今後の社会情勢を十分に把握しながら、将来を見据えた改組や各学科の定員変更等に、積極的に、かつ柔軟に対応できるものと考えている。

工学部においては、社会情勢や受験生動向の変化による組織改組など必要性に対応できるような準備体制は整っている。しかし、文系学部が多数を占める中での唯一の理工系学部であるため、他学部の教員の理解を得るのが困難な場合が多い。今後は、工学部の教育方針あるいは教育方法を積極的に説明し、工学部の改組、定員変更にかかわる対応が理解されるように継続した努力を行うべきであると考えている。工学部は改組並びに定員変更を実施したばかりではあるが、今後更なる検討の継続が必要であると考えている。

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

現在、工学部各学科において恒常的に著しい欠員が生じているという問題は発生していない。しかしながら、日本における工学部の志願者の減少は顕著なものとなっていることから、今後の社会情勢によっては、学科の改組に至る可能性もあることは常に意識している。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

大学基礎データ表 17 の平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度までの学部・学科の退学者数に工学部各学科の退学状況も示されている。平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度までの工学部全体の退学者数はそれぞれ 88 名、77 名、57 名で、在籍学生が多くなると退学者も増加する傾向が見られる。また、一般には高学年になるにつれて、退学者が減少する傾向がある。退学の主な理由は、進路変更が多く、続いて一身上の都合が続いている。退学申し出の時期は、2 月、4 月、9 月に集中している。

本学では、退学申し出の受付は学生部（学生課・学生係）が担当しており、工学部では学生係が学生から退学の相談があった場合に学生からの相談に耳を傾けてその理由等を聴取し、グループ主任との面談の橋渡し役も行っている。学生係での退学理由聴取やアドバイス、あるいはグループ主任との面談で退学を思いとどまる場合もないわけではないが、学生係に申し出てくる時には、既に決意が固まっている場合が多い。グループ主任が退学を受理する場合にも、退学後の進路などについて本人の考えを聞き、将来の再入学の可能性などについても説明し、将来大学での勉学が無駄にならないよう指導している。

受付窓口である学生係で、退学理由などを聴取し、さらにグループ主任が学生との面談を行っていることから、退学理由についてもよく把握していると言える。しかしながら、退学を申し出る学生の中には、原級止・留年による者が多数を占めており、その多くは大学での学習について行けないことが引き金になっている。したがって、工学部の場合には、平成 18 (2006) 年度に開設された工学基礎教育センターが今後その役割を十分に果たすようになり、さらに新カリキュラムにおけるブリッジ教育の導入効果が現れれば、退学者の減少が期待できる。また、グループ主任からは素人では対応できないと感じる事例も増えてきているとの意見も寄せられてきており、退学に至るまでの事前の悩み相談にもカウンセリング・センターがよりその機能を発揮できるような仕組みの導入についても検討の必

要があると考える。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

平成 15 (2003) 年度から平成 17 (2005) 年度までに行われた工学部各学科の編入学受験者と合格者の状況は、機械知能工学科（旧機械創成工学科）では平成 15 (2003) 年度に受験者 1 名で合格者 1 名、平成 16 (2004) 年度と平成 17 (2005) 年度は受験者が各 1 名で合格者は 0 名、電気情報工学科では平成 15 (2003) 年度に受験者 2 名で合格者 2 名、電子工学科（旧物理情報工学科）と環境建設工学科（旧環境土木工学科）では平成 16 (2004) 年度に受験者が各 1 名で合格者も各 1 名で、そのほかの年度には受験生がなかった。また、この期間の転科・転部学生を希望した学生はなかった。

全国的な趨勢を考えると、本学と同程度の規模を有する大学と比較して、編入学受験者及び転部・転科の試験を受ける学生が非常に少ないと考えられる。工学部では、本学の編入学試験が他大学工学部の編入学試験実施時期に比べて遅いことも理由の一つと考え、工学部の編入学試験の早期実施を関係委員会に要望している。当面は、編入学試験の活用を工業高等専門学校、各種専門学校及び短期大学に積極的に働きかけ、受験生の増加に努めているが、必ずしも効果が現れてきていない状況である。一方では、工学部への編入学に対する社会的要請の低下が背景となっているという根本的な問題もあり、編入学定員の削減も選択肢の一つと考えられる。今後とも社会情勢を十分に把握しながら、将来の学生動向を見据えた対策を講じて行く必要がある。

教養学部

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

学生募集は大学の広報の一環としての従来からの募集のほかに、近年は県内外の高校訪問、学部独自のホームページやブログの立ち上げ、季刊教養学部の発刊、各種講演会、フォーラムの企画など、多様な広報活動を通じて行われており、応募者の獲得につながっていると考えている。

入学者選抜方法は、一般入試（定員の約 5 割）、学業推薦、付属校推薦（合算して定員の 4 割強）、残りが A0 とセンター利用入試（定員の 2 割）である（大学基礎データ表 13）。実際の入学者の内訳でみると、年度によっては学業・付属校推薦入試と A0 入試で定員の 6 割を超える学科もあり、内訳の学科間の違いは比較的大きい。

これらの複数の選抜方法による選抜は、おおむね良好に機能している。学業推薦と付属校推薦入試に関しては指定したレベルをクリアした成績の生徒が推薦されてきており、A0 入試でも入念な面接により、それぞれの学科の特性に合致した受験生の選考が行われてい

る。一般入試は学部共通の試験科目を主に行われるが、センター試験利用入試では利用できる科目の幅が大きいため、多様な志向性の学生の選別が可能となり、教養学部の理念からも好ましい。

(2) 入学者受け入れ方針等

ア 入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

学部の受け入れ方針として明文化されたものはないが、A0 入試などにおいては、特定の分野に特化した関心よりも、より広い視野で物事を受け止める資質などが重視されてきたと言える。今後学業推薦指定校などとも密接に協議し、従来以上に学部学科の教育理念等を踏まえた推薦が行われるよう連携に努めたい。

イ 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

カリキュラムと選抜方法との間には、現在は強いリンクはない。今後、言語文化学科が、高校在学中にフランス語やドイツ語などを履修した学生に、入学枠を設定する可能性や、情報科学科が、高校在学中に情報関連の資格を取得した学生を対象に、入学枠を設定する可能性などは十分考えられる。

ウ 学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係

教養学部の一般入試の試験科目は、従来から英語が必須、残りは国語・社会・数学から2科目選択の計3科目であり、そのうち情報科学科は英語のほかに数学も必須という組み合わせで試験を行ってきた。人間科学科、言語文化学科、地域構想学科ではカリキュラムとの関連上の課題は特にないが、情報科学科の場合この試験科目の構成などから文系色の強い学科と受け止められることが多かった。現実には教員が主に理学部や工学部出身者で、理系色の強い学科であり、入学後のカリキュラムとの一貫性に欠けるきらいがある。大学入試センター試験利用入試の導入や、平成20(2008)年度より予定される入試方法の改正により、このような問題が緩和されることが期待される。

(3) 入学者選抜の仕組み

ア 入学者選抜試験実施体制の適切性

入学者選抜試験は全学入試実施委員会と全学入試管理委員会の管理下で、入試課職員と入試センター所員で構成される入試業務要員、試験監督、及び採点委員とで実施されている。学部学科が関与するものとしては試験科目の選定、入試判定が主要なものである。

イ 入学者選抜基準の透明性

入学者選別基準は受験ガイドに明示されている。実際の判定においても入試管理委員会に提出された成績一覧に基づいて判定が行われる。

ウ 入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

上記の体制により、結果の公正性、妥当性は確保されている。A0 入試においても面接、小論文採点いずれも複数の委員が担当することで、恣意的な判定となることはない。

(4) 入学者選抜方法の検証

ア 各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

本学では、毎年の一般入学試験（前期日程・後期日程）の入試問題について、県内の複数の高校に評価を依頼している。具体的には、4 月中に入試問題 1 セットを高校に送り、各科目担当の先生方に、それぞれの入試問題の設問ごとにコメントをもらうとともに、5 段階評価をしてもらう。その評価を 5 月末までに返送してもらい、本学入試部で整理・分析した上で、6 月に行われる次年度入試に向けた「一般入試問題作成主任者会議」にその結果を提示して、各科目の作成主任者の参考にしてもらうという段取りをとっている。高校の現場からの評価は、入試問題作成にとって大変有意義である。好意的な評価が多かった出題傾向については、出題者も意を強くすることができるし、消極的な評価があった出題については、具体的なコメントをもとに見直しが可能となる。また、最近は、出題者が高校からの評価を強く意識するようになっており、特に新傾向の出題をした場合などは、高校からの反応に注意深く対処している。

このように、入試問題に対する高校からの評価を積極的に受け入れていることは、単にいわゆる難問・奇問を排除するということにとどまらず、高校教育と大学教育との連携・連続性を充実させるという側面においても大いに効果を発揮していると考ええる。特定の、いわゆる進学校を対象とする大学と異なり、本学は多様な高校から学生を受け入れる大学であり、そこに本学の理念がある。したがって、入試問題の検証についても、より多くの高校からの評価や具体的な指摘を受けることが理想である。今後の検討課題である。

イ 入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

学部独自の入試方式ではないため、学部として学外から意見聴取することはないが、他大学の選抜方式等を参考として改善のための提言を行う姿勢は必要である。

(5) アドミッションズ・オフィス入試

ア アドミッションズ・オフィス入試を実施している場合における、その実施の適切性

受験ガイドに学科ごとの判定基準を詳細に提示し、複数の委員が担当して2度にわたる面接と小論文とで選別している。判定が学業成績に偏りすぎていないかとの高校からの指摘もあるが、A0入試の経験を積むことで本来の趣旨をより重視した判定がなされるものと考えられる。そのためには入学後の学業の評価とA0入試における判定との相関を検討していく必要がある。学部独自の取り組みとして、言語文化学科における仏・独・中などの英語以外の言語科目履修者、情報学科における情報処理技術の資格取得者などの受け入れが、今後検討されるものと考えられる。

(6) 入学者選抜における高・大の連携

ア 推薦入学における、高等学校との関係の適切性

従来は入試部の判断で県内及び近県の高校に学業推薦枠を配分していたが、中には推薦枠を一度も利用しない高校もあった。平成20(2008)年入試から3割を限度として学部独自に推薦枠を配分することができるよう変更されたため、今後は高校との緊密な連携をもとにきめ細かな選別が行われるものと期待している。

イ 入学者選抜における、高等学校の「調査表」の位置づけ

A0入試や推薦入試において、調査表中の各教科の5段階評価値や評定平均値はそれぞれの高校によるばらつきが大きいと、選抜のための客観的な指標とはなりにくい。そのためそれらの値を参考とする場合には、それぞれの高校の従来のレベルを念頭において評価することになる。調査表から読み取る情報としてより重視されるのは各教科への志向性(向き不向き、好き嫌い)であり、また3年間の高校生活や人物、人柄についての教師の評価である。

ウ 高校生に対して行う進路相談・指導、その他これにかかわる情報伝達の適切性

オープンキャンパスや各種の資料配布を介して、高校生に学部学科の特徴などの周知を図っており、オープンキャンパスで質問にきた高校生には学科の教員が十分な時間をとり丁寧に説明を行っている。このような指導は、従来の学部学科とは異なる教育理念を掲げ、異なる教育研究体制をとっている教養学部においては特に重要であり、限られた情報、限られた時間で限界はあるにせよ、現状ではおおむね適切に行われている。

(7) 夜間学部等への社会人の受け入れ

ア 夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況

現在教養学部では夜間開講による社会人の受け入れは行っていない。

(8) 科目等履修生・聴講生等

ア 科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

教養学部における受け入れに際しては、履修を希望する理由、関連した教科の履修状況等の確認、シラバスの内容の提示などを行っており、適切性と明確性には特段の問題はない。

(9) 外国人留学生の受け入れ

ア 留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

留学生の受け入れは全学共通の体制で行っており、教養学部としての特記事項はない。外国人留学生特別入学試験の入試判定は、日本学生支援機構が実施する日本留学試験の成績と本学で実施する小論文、面接で行われており、外国における大学前教育等の成績は判定には用いられていない。また、外国人が海外の大学で単位を取得している場合、その認定基準は現在設けられていない。海外の大学に在籍したまま短期に留学する学生については、それぞれの協定校との合意事項が受け入れ条件となる。

(10) 定員管理

ア 学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性

平成 18 (2006) 年 5 月時点では人間科学専攻、言語文化専攻、情報科学専攻の編入学定員は 3 名で、各専攻の収容定員はそれぞれ 146 名、146 名、126 名となる。これは専攻時代の入学定員の 2 倍に 6 名加算した数である。従来、編入学定員数の妥当性について十分な議論はなされていない。

人間科学科

次の表は、平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の人間科学科の入学定員・入学者数と収容定員（編入学定員を含む）・在籍者学生数及び過去 5 年間の推移について示したものである。なお、人間科学科は平成 17 (2005) 年度より学科に改組され定員を 100 名としているが、それ以前は専攻として定員 70 名であった。

人間科学科（専攻）過去5年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生数

年度	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
入学定員	70	70	70	100	100
入学者数 (入学定員比)	91 (1.30)	80 (1.14)	86 (1.23)	158 (1.58)	108 (1.08)
収容定員	286	286	286	316	346
在籍学生数 (収容定員比)	345 (1.21)	339 (1.19)	332 (1.16)	412 (1.30)	439 (1.27)

過去5年間の平均在籍学生数は373.4名で収容定員の約1.23倍である。入試において、一般入試の正規合格者数を過去3年間の歩留り率から算出しているため、この予測が大きく異なった場合に、入学者数も大きく変動するという問題点が存在する。平成17(2005)年度には学科昇格・定員増に伴い、従来の予測が適合せずに大幅な入学者増となった。しかしながら、次年度以降の正規合格者数の調整により、全体の在籍学生数が適正となるように努力している。

現在までのところ、できる限り適切な在籍学生数となるよう合格者数の調整を行っているが、歩留り率の精度をさらに上げるよう努める必要がある。

言語文化学科

過去5年間の在籍学生数及び学生収容定員に対する比率は、次のとおりである（平均比率1.25）。

言語文化学科（専攻）過去5年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生数

年度	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
入学定員	70	70	70	100	100
入学者数 (入学定員比)	86 (1.23)	82 (1.17)	85 (1.21)	121 (1.21)	135 (1.35)
収容定員	286	286	286	316	346
在籍学生数 (収容定員比)	374 (1.31)	370 (1.29)	336 (1.17)	381 (1.21)	431 (1.25)

許容範囲ぎりぎりの比率である。講義形式授業の開講コマ数ある程度抑えることを通じて、演習や実習の開講コマ数（さらには実質担当者数）を多めに設定しているため、専攻（学部）が「看板」とする少人数教育体制は、演習・実習において維持される。

改組以前から比較的高比率であることの背景には、本学科（及び本学部）の受験生ニーズに対する対応ということがある。このことは、学部改組に際して収容定員を増やした理由の一つでもある。

情報科学科

過去5年間の入学者数、収容定員、在籍者数を以下に示す。在籍者数は収容定員に対して過去5年間の平均で1.28倍である。

情報科学科（専攻）過去5年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生者数

年度	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
入学定員	60	60	60	100	100
入学者数 (入学定員比)	72 (1.20)	72 (1.20)	84 (1.40)	145 (1.45)	120 (1.20)
収容定員	246	246	246	286	326
在籍学生数 (収容定員比)	311 (1.26)	311 (1.26)	313 (1.27)	377 (1.32)	424 (1.30)

平成 18 (2006) 年度の情報科学科の各学年の在籍学生数を次の表に示す。在籍学生数は収容定員の 1.30 倍であり、2 年次の学生数が多いのは、平成 17 (2005) 年度に入学した学生が定員の 1.45 倍と非常に高かったためである。

	平成 18 (2006)	比率
1 年	120/100	1.2
2 年	144/100	1.44
3 年	85/63	1.42
4 年	75/63	1.25
在籍学生数計	424/326	1.30

増加の主因は、入試合格者歩留まりの見積もり違いなどにも起因する。この定員より多い年次の時の授業、特にコンピュータ実習も収容施設でできるように最大限の努力を払ってきた。情報科学科ではコンピュータの実習が必須である。そこで入学生の実習の限度以上にならぬよう配慮が必要である。

学科の定員増に伴い新たな実習室を設け、超過した学生も含めてかろうじて全員を収容して実習を行う体制ができた。今後も情報科学科は、IT 関係の技術者を社会に供給する組織の一つとして、設備の整った環境を目指し、地に足のついた実効の上がる教育を心がけたい。

地域構想学科

地域構想学科の過去2年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍学生者数は以下のとおりである。なお、当学科は、平成 17 (2005) 年度に開設されたため、2 年度分のデータしかない。

年度	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
入学定員	100	100
入学者数 (入学定員比)	129 (1. 29)	125 (1. 25)
収容定員	100	200
在籍学生数 (収容定員比)	129 (1. 29)	253 (1. 27)

外部評価の基準からすれば、許容範囲を超えているが、演習や実習の開講コマ数（さらには実質担当者数）は少人数教育が実現できるよう設定されている。

今後は、適切な在籍学生数となるよう、合格者数に関する歩留り率の精度をさらに上げるよう努める。

イ 定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況

人間科学科

表 1 は、平成 14 (2002) 年から平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在まで 5 年間の人間科学科（専攻）における入学定員・入学者数及び超過率を示したもので、表 2 は同様に収容定員・在籍学生数及び超過率を示したものである。

なお、人間科学科は平成 17 (2005) 年度より学科に改組され定員を 100 名としているが、それ以前は専攻として定員 70 名であった。

表 1 人間科学科（専攻）における入学定員・入学者数及び超過率

年度	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
入学定員	70	70	70	100	100
入学者数	91	80	86	158	108
超過率	1. 30	1. 14	1. 23	1. 58	1. 08

表 2 人間科学科（専攻）における収容定員・在籍学生数及び超過率

年度	平成 14 (2002)	平成 15 (2003)	平成 16 (2004)	平成 17 (2005)	平成 18 (2006)
収容定員	286	286	286	316	346
在籍学生数	345	339	332	412	439
超過率	1. 21	1. 19	1. 16	1. 30	1. 27

平成 17 (2005) 年度には学科昇格・定員増に伴って従来の予測が適合せず、入学者数については入学定員の 1. 58 倍という大幅な超過を示した。他方、定員超過にならないよう歩留

り率を低く見積もると、場合によっては入学者が定員に達しない可能性もあり、単年度内だけでの調整は難しい。そのため、平成 18 (2006) 年度には歩留まりの見積もりを控えて、入学者数ひいては在籍学生数の適正化に努めた結果、4 年生までの収容定員に対する在籍学生数の比率は 1.27 倍にまで修正することができた。

しかし、これでも外部評価の基準を超過しているため、上記のとおり、今後とも数年間にわたる正規合格者数の調整により、全体の在籍学生数が適正となるように努力を続ける。

言語文化学科・情報科学科・地域構想学科

前項の各表に示したように、入学定員に対する在籍者数の超過率は、5 年間の平均（地域構想学科は 2 年間）で言語文化学科 1.25 倍、情報科学科 1.28 倍、地域構想学科 1.28 倍である。

定員超過にならないように歩留り率を低く抑えようと、定員確保が困難になる可能性もあり、年度内だけでの調整は難しい。一方、安定した予算編成には、単年度での入学者数を減らすことは望ましくないのでジレンマがある。

今後は、在籍者数が定員の 1.25 倍以内に収まるよう、実入学者数を調整する。

ウ 定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況

前々項で述べたように、教養学部では在籍学生数の収容定員に対する超過率は、他学部に比べて高いが、この背景には本学部の受験倍率の高さと合格者の歩留まり率の高さがある。これらに関しては、学部内に「将来構想委員会」を設置し検討している。この委員会では、柔軟に課題を取り上げることができ、十分機能していると考えられ、委員会の更なる活用を図りたい。

エ 恒常的に著しい欠員が生じている学部・学科における、対処方法の適切性

教養学部は、従来幸いにして著しい欠員が生じる状況にはない。

(11) 編入学者、退学者

ア 退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者数は年間で数パーセント以下であり、退学理由は進路変更が多い。進路変更に至った経緯などの把握は十全にはなされてこなかったが、今後は学部学科の改善のための貴重な手がかりと位置づけ把握に取り組むことになる。

イ 編入学生及び転科・転部学生の状況

編入学や転学部転学科の出入りのバランスからは、いずれの学科においても出る数より

も入る数のほうが多い。そのため退学等による減少が編入学、転学部転学科によってほぼ補填される結果となっている。

2. 大学院研究科における学生の受け入れ

文学研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、6月と9月に本学学部生を対象とした在学中の成績による学内推薦特別選考入試を実施している。なお、本選考は従来6月に1回実施してきたが、6月の段階では4年次前期の成績が未定であり、また大半の学生は希望進路が未確定であるため、平成18(2006)年度より秋期(9月下旬～10月上旬)にもう1回実施することになった。9月と2月の一般学生を対象にした一般選考及び社会人を対象にした社会人特別選考と年に4回行っている。受験生のために『大学院学生募集要項』を発行している。また過去に行われた入試問題は公開している。

英語英文学専攻

平成12(2000)年度より入学試験の内容に若干変更を加えた。博士課程前期課程の主要な改正点は、英語の読解力を重要視したこと、専門知識の詳細よりも英文で書かれた専門領域記述の読解力を試すことができる出題にしたことの2つである。後期課程も、従来は修士論文と今後の研究テーマに関してのみであったが、ここでも専門領域の読解能力をテストする問題を出題することにし現在に至っている。

本学学部生を対象とする在学中の成績による学内推薦特別選考入試も、対象を英文学科のみでなく、他学部にも枠を広げている。また、この入試は、平成18(2006)年度から2回実施したが、第1回目3名、第2回目1名の合格者が出た。しかし、他学部からこの制度を利用した入学者は今のところない。

社会人に対しても平成10(1998)年度以降門戸を広げており、平成14(2002)年以降では前期課程に2人を受け入れた。しかし、現職教員のリカレント・コースないし専修免許取得コースとしての社会人枠の利用を期待しているが、十分に利用されているとはいえない。

ヨーロッパ文化史専攻

入学者選抜方法については、博士課程前期課程の場合、6月と9月の特別選抜はこれまで取得した語学科目と専門科目の平均点が一定の基準(平均75点以上)に達した優秀な学生に対する学内選考である。9月と2月の一般選考は、外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語の1科目)、専門科目(キリスト教史領域又は西洋史領域から1科目選択)、口述試験の総合点で判定される。特に口述試験は、論文及び研究計画書に基づき専門分野に関する基礎学力について試問する。

また、後期課程の場合、外国語科目(英語、ドイツ語、フランス語の内から2科目選択)、

専門科目（キリスト教史領域又は西洋史領域から1科目選択）、口述試験の総合点で判定される。特に口述試験は、論文及び研究計画書に基づき専門分野に関する基礎学力について試問する。社会人特別選考の場合、修士論文及び研究計画書に基づき専門分野に関連する基礎学力について試問する。

後期課程の語学試験については、最近の学生のレベルを考えると、2科目受験ということがかなりの負担となっていることが分かった。社会人学生の語学能力を試験することがないために、入学後かなり苦勞している場合が出てきている。本専攻の場合には、語学能力の維持ということが欠かせない。入学後に語学能力を高めるための科目の導入など、新たな措置を考えていく必要がある。

アジア文化史専攻

一般選考では、専門科目試験・外国語科目試験・面接口述試験を課して、その成績によって合否を判定し、社会人特別選考では、口述試験の成績と書類審査によって合否を判定している。後期課程は、年1回の一般選考と社会人特別選考を実施している（春期の前期課程試験の翌日）。一般選考では、修士論文などの提出もしくは専門科目試験・外国語科目試験・口述試験を課して、その成績によって合否を判定し、社会人特別選考では、口述試験の成績と書類審査によって合否を判定している。募集方法・試験期日・選抜方法はいずれも適切であると考えるが、社会人特別選考にも外国語科目試験を課すべきか検討中である。

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

英語英文学専攻

前期課程の入試について、学部3年次までの成績優秀（平均80点以上）の本学の4年生に対して、研究計画書をもとに基礎学力について試問する制度を導入している。この制度により、平成14(2002)年度は3名、平成15(2003)年度は5名、平成16(2004)年度は2名、平成17(2005)年度は5名、平成18(2006)年度は4名が入学している。勉学意欲の高い学生にとって、入学への強い動機づけになっている。

ヨーロッパ文化史専攻

前期課程の入試について、外国語講読と演習の平均点が一定の基準（75点以上）に達した本学の4年生に対して、研究計画書をもとに基礎学力について試問する制度を導入している。この制度で入学した学生は、平成14(2002)年度2名、平成15(2003)年度1名、平成16(2004)年度1名、平成17(2005)年度1名である。

過去の問題と学内推薦の基準を公開したため、この制度は、学部学生に対して大学院進学の動機づけとしてかなりの効果を持っている。

アジア文化史専攻

口述試験と書類審査により可否を判定している。学業成績が所定の水準以上でなければならず、かつ指導教員の推薦も必要であり、成績優秀者の入学を促すためにも適切な方法であるが、実施回数を2回に増やしたことによって学生の志望にも応じやすくなったと言えよう。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

英語英文学専攻

学内推薦制度は、本学の英文学科の学生に限らず他学部学生にも「門戸開放」しているが、今のところない。他大学には、もちろん「門戸開放」をしている。平成15(2003)年度に他大学から1名の受験があったが、不合格であった。社会人枠では、平成15(2003)年に1名受験し合格、平成17(2005)年に1名受験したが不合格であった。後期課程への受験者はいない。積極的・組織的な他大学・大学院への情報提供が必要である。

ヨーロッパ文化史専攻

前期課程において、平成10(1998)年度入学1名、平成11(1999)年度1名、平成12(2000)年度2名と毎年該当学生がいる。本専攻の設置がいまだ周知されていないことが、受験生が少ないことに結びついていると思われる。今後はインターネットなどを通じたより積極的な広報活動を展開する必要がある。

アジア文化史専攻

門戸を十分に開放している。現在までのところ、東北福祉大学・帝京大学・中央大学・立命館大学・国土館大学・山形大学・大妻女子大学・武蔵大学の卒業生が本専攻前期課程に入学しており、後期課程には福島大学大学院・青山学院大学大学院の前期課程修了者が入学している。ただ、他大学・他大学院へのアピールは専ら教員の個人的努力に負うところが多く、今後は組織的に各大学・各大学院に情報提供を行わねばならないと考えている。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

英語英文学専攻

上記「(3) 門戸開放 ア. 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況」を参照。

ヨーロッパ文化史専攻

前期課程は、平成14(2002)年度1名、平成15(2003)年度0名、平成16(2004)年度0名、平成17(2005)年度1名で、計2名を受け入れている。後期課程は受験者がいなかった。社

会的ニーズからすると、決して十分な数とは言えない。その一つに社会人特別選抜の存在、その選抜方法について知れわたっていないことが考えられるので、パンフレットの作成などを行うとともに県や市の教育委員会などに積極的に働きかける必要がある。

アジア文化史専攻

前期課程：平成 14 (2002) 年度入学者 1 名（公立高校退職者）、平成 16 (2004) 年度入学者 2 名（仙台市非常勤職員 1 名、東北学院大学図書館職員 1 名）。後期課程：平成 18 (2006) 年度 1 名（公立高校教諭）。近年、漸減傾向にあるので、社会人学生増加の対策を早急に検討する必要がある。

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

学則に定められていて、受け入れ態勢は整っている。今後は社会人のニーズに応えるために、受講単価を安くするなどして、一般教養の向上を目指す人々の受け入れを拡大する必要がある。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

英語英文学専攻

現員と定員の充足率は以下のとおりである。

		平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
前期課程	定員 (20 名)	8	11	12	13	14
	率 (%)	40	55	60	65	70
後期課程	定員 (9 名)	4	2	1	2	3
	率 (%)	44	22	11	22	33

定員に対する充足率は微増しているが、十分とは言えない。充足率を上げるためには、分野を広げ、学生の多様なニーズに応えようとする教育課程の改定も一つの可能性である。また、前期課程の平成 14 (2002) 年度から平成 17 (2005) 年度までの学内推薦特別選考入試を除く、入試の合格率は、21%と低い。不合格者の中には、他大学院に合格している者も複数いる。今後検討に委ねられる余地があるかもしれない。

ヨーロッパ文化史専攻

前期課程の定員 5 名のうち、入学者は平成 14 (2002) 年度 6 名、平成 15 (2003) 年度 3 名、

平成 16 (2004) 年度 1 名、平成 17 (2005) 年度 2 名、平成 18 (2006) 年度 3 名であり、後期課程の定員 2 名のうち、入学者は平成 14 (2002) 年度 1 名、平成 15 (2003) 年度 2 名、平成 16 (2004) 年度 0 名、平成 17 (2005) 年度 1 名、平成 18 (2006) 年度 0 名であった。

前期課程の入学希望者が減少している傾向が見られる。前期課程への入学希望者は教員志望が多いが、教員採用が非常に困難な状況にあるので、教員志望の院生向けの対策をとる必要がある。また、後期課程はより就職が困難な状況にあるので、今後定員を確保すること自体が問題となる可能性がある。前期課程、後期課程を通じて就職に関しても全学的に対策を考え、その取り組みを公開する必要があるだろう。

アジア文化史専攻

前期課程は、1 学年の定員 5 名に対して在籍学生数は、平成 14 (2002) 年度 23 名、平成 15 (2003) 年度 18 名、平成 16 (2004) 年度 18 名、平成 17 (2005) 年度 15 名、平成 18 (2006) 年度 18 名であり、定員のほぼ 2 倍で推移している。担当教員が 15 名であることを考えると、あるいは定員増を考慮しなければならないと思うが、近年、入学者は漸減傾向にあるので慎重に検討したいと考える。

後期課程は、1 学年の定員 2 名に対して在籍学生数は、平成 14 (2002) 年度 7 名、平成 15 (2003) 年度 9 名、平成 16 (2004) 年度 9 名、平成 17 (2005) 年度 8 名、平成 18 (2006) 年度 8 名であり、就職状況が厳しいことから若干定員オーバー気味ではあるが、おおむね適切といえよう。

経済学研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、一般選考、特別選考及び社会人特別選考を実施している。

一般選考は、本学、他大学の学生を対象に、9 月と 2 月の 2 回実施し、2 つの専門科目、1 つの外国語（英語・ドイツ語・フランス語のうちいずれか 1 つ、他大学出身外国人は日本語）の各筆記試験と面接及び口述試験（研究計画書に基づく）で行われている。

特別選考は、本学の学生を対象にした、推薦入試制度（出願時の学部既修得科目の成績の平均点 75 点以上、研究計画書、面接、教員の推薦書）で、6 月と 9 月に 2 回実施している。

社会人特別選考は、大学卒業資格を持ち、企業や官公庁に勤務し、所属長の推薦を受け、在職のまま研究できるもの、あるいは、3 年以上の社会人経験を有するもの（主婦を含む）を対象に、研究計画書と口述試験で、9 月と 2 月に実施される。

外国人特別選考は、文部科学省が各国で実施した留学生試験に合格した（外国人日本語能力試験 1 級）国費外国人留学生を対象に 2 つの専門科目と日本語の筆記試験、面接及び口述試験によって行われる。なお、私費留学生については、一般選考が適用される

が、他大学の出身の場合は、外国語に関しては、日本語を選択させている。

学生募集の方法は、多様な対象、入試機会を与えている点で適切である。今後の課題は、このような制度・体制があることを、いかに広く知らせるかである。また、入学者を増やすことは必要だが、入試選抜方法を緩和することには限界がある。ある一定レベルの修士論文を書いてもらうためには、現状の選抜方法を踏襲する必要があると思われるからである。将来、社会人が抱える経営上の問題を解決するための制度を導入し、問題解決型社会人修士も考慮する必要があるかもしれないが、今後の課題である。

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

学内推薦制度を利用して、入学する学生は、平成 18 (2006) 年 12 月現在で、経済学専攻 3 名、経営学専攻 1 名が既に決定されているが、特に、経営学専攻は設立 (平成 14 [2002] 年) されて間もないことから、十分に知られていない可能性もある。推薦制度そのものは、上記の入試選抜方法の内容から、適切と言える。

学内推薦制度が十分知られていないこと、また、大学院に入学することの意義を十分に理解していない可能性があるため、広報活動が必要である。そのため、平成 15 (2003) 年から、新 3 年生及び新 4 年生に対して、大学院のガイダンスを 3 月と 4 月に行っている。また、大学院入学時の校納金支払いを軽減するために、本学出身者に対して、入学金を免除することを検討していたが、平成 19 (2007) 年度入学生から入学金を免除することが決定された。また、規定の学習年限内に在籍する大学院学生に対して一定の給付奨学金が授与されることも決定された。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

大学院の案内及び募集要項は、広く広報され、他大学・大学院の学生に門戸を開放している。他大学出身者が相当数、入学している。平成 17 (2005) 年度には他大学の工学部出身者で、社会人特別選考出身者が、優秀な成績で修了している。

他大学などに対する学生に広く門戸を開放していることは評価され得ることである。今後は、魅力あるカリキュラム、スタッフの充実を通じて、さらに充実した専攻にすることが必要である。

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

現在、経済学研究科においては、「飛び入学」制度は、実施していない。学部との連携を考え、将来の検討課題としている。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

各年度の社会人入学者数は、平成 14 (2002) 年度に 5 名、平成 15 (2003) 年度に 6 名、平成 16 (2004) 年度に 5 名、平成 17 (2005) 年度に 3 名、平成 18 (2006) 年度に 5 名である。平成 19 (2007) 年度に入学が決定している社会人学生は平成 18 (2006) 年 12 月現在で 4 名である。社会人は、企業における経験の中から、問題意識を持ち、理論的根拠を得たい、あるいは問題を追及したいなどの意欲から、積極的に研究している。教員が、彼らの経験を尊重しつつ、経験したことが必ずしも正しいとは限らないことを研究で気づかせること、及び、最新の問題意識から、彼らが、研究を開始することは、教員、大学院学生の双方に意義がある。

今後も、積極的に社会人を受け入れていく方針である。今後数年内に、カリキュラム、スタッフの充実、広報活動の充実に取り組んでいきたい。

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

現在のところ、門戸は開かれており、平成 13 (2001) 年度から平成 18 (2006) 年度の間に数人の研究生がいた。さらに、広報活動及び新たな対策を考えている。

(7) 外国人留学生の受け入れ

ア 外国人留学生の受け入れ状況

平成 18 (2006) 年 5 月現在、経済学専攻博士課程後期課程に 1 名（中国から）がいる。

イ 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

経済学研究科に入学を志願する外国人には、独自に学力検査を実施し、その入学を経済学研究科及び大学院委員会で決定することになっている。したがって、特に、本国地での大学教育・大学院教育の内容・質を認定し、学生受け入れ・単位認定した事例はない。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

大学院学生の収容定員は、経済学専攻前期課程が 16 名、経営学専攻修士課程が 16 名、経済学専攻後期課程が 6 名である。平成 18 (2006) 年度における在籍者数は、経済学専攻前期課程が 15 名（在籍比率 94%）、経営学専攻修士課程が 2 名（在籍比率 13%）、博士課程が 4 名（67%）である。経済学専攻においてはほぼ定員を充足していると言ってよい。経営学専攻における定員への充足率の低さが顕著であるが、経営学専攻におけるカリキュラムに租税法等の科目を設置したところ、平成 18 (2006) 年 12 月時点で平成 19 (2007) 年度入学者は既に 5 名おり、改善の方向に向かっていると言える。収容定員に対して入学者が少ない状況であり、今後さらに充実させる必要がある。さらに、大学院入学案内の内容、カリキュラム、スタッフの充実、広報活動の充実（大学院入学ガイダンスの更なる充実など）に努めていく。

法学研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

前期課程は、一般選考、特別選考に加えて、社会人特別選考も実施している。一般選考は、すべての大学の学生、卒業生などを対象に、秋季入試（9 月末から 10 月初め）と春季入試（翌年の 2 月末）と 2 回に分けて実施される。社会人を対象とした社会人特別選考は、一般選考と同時にされる。一般選考と社会人特別選考の募集方法は、各大学に募集要項の掲示を依頼するとともに、学内外にポスターを掲示する。インターネットのホームページも利用されている。特別選考については、別項で述べる。

入学者選抜方法は、一般選考の場合、専門科目 2 科目及び外国語科目 1 科目（英独仏語から選択）の筆記試験、口述試験並びに面接により行われる。社会人特別選考は、口述試験のみである。口述試験では、「研究計画書に基づき専門分野に関連する基礎学力について試問する」（募集要項）。社会人特別選考の場合、提出書類としての「研究計画書」は、一般選考（800 字以上 1200 字以内）よりも長文のもの（1200 字以上 2000 字以内）を課している。後期課程は、一般選考のみで、春季に外国語 2 科目（英独仏語から選択）と口述試験による選抜が行われる。募集方法は、前期課程と同様である。

一般選考では全受験者に外国語の受験を課している。このことは、大学院の目的からみて、望ましいあり方と考えている。専門科目についても、2 科目の受験を課している。これも適切であると考え。他方、外国語の受験を課することによって、研究職ではない専門職業人を目指す受験者の一部を大学院から遠ざけているのではないかという指摘もある。しかし、一定水準の外国語能力は、専門職業人を目指す場合にも必要であると考え。

前期課程一般選考では、外国語科目を中心にこれまで改善・改革を続けてきた。平成 19 (2007) 年度選考からは、辞書の利用にも冊数に制限を設けず（ただし、電子辞書の使用

は認めていない)、かつ、各外国語とも出題2問中1問選択解答方式(これまでは両問とも解答)とするなど、外国語科目の負担軽減措置が講じられている。その結果として、外国語科目の成績により合否が決まることが多く見られた従来の選抜方式と比べ、専門科目の成績をより重視する選抜が可能になった。これは、将来、研究職を希望しない受験生が圧倒的部分を占める本法学研究科においては、適切な改善措置であると考えられる。

後期課程一般選考においては、従来は外国語受験科目1科目についてのみ辞書の使用を認めていたが、平成19(2007)年度選考から外国語受験科目2科目とも辞書(電子辞書を除く)の使用を認め、かつ、外国語2科目の平均点が60点以上を合格とすることとなった。これらの措置は、後期課程においても専門科目を重視し、外国語科目の比重を軽減することにより、より多くの前期課程修了者に後期課程進学を提供することを目的としたものである。

今後の改善点としては、学生の募集方法に関して、ホームページをさらに活用する方向での広報活動を強化していく必要があると思われる。

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

本研究科の特別選考は、「本法学部学生及び卒業生で学部成績の優秀な者」を対象に行われる。前記「学部成績優秀な者」についての基準は、在学生については学部3年までの成績が、卒業生については最終学年までの成績が、次の基準に該当する者をいう。

- ・専門科目の成績：単位取得科目につき、平均75点以上
- ・外国語科目の成績：必修科目につき、平均80点以上(ただし、研究者志望でない場合には平均点75点以上)

(以上、本研究科「内規に関する申し合わせ」)

特別選考による入学判定は、「学部成績表、研究計画書、法学部教員の推薦書及び面接の結果を総合して行う。」(本研究科内規)。

この制度による入学者は、入学後も好成績を残している。この制度は、優秀な学生を大学院に進学させ、大学院の所期の目的を達成する上で役立っていると言える。平成19(2007)年度選考より、従来6月から7月にかけて実施していた特別選考に加えて、9月にも特別選考を実施することになり、特別選考による入学機会が年2回に増えた。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

平成14(2002)年度から平成18(2006)年度までの前期課程在学生27名のうち、本学学部卒業生は18名である。同期における後期課程在学生は2名とも本学学部卒業生である。外国の大学の卒業生を受け入れたことはない。

他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況は、十分ではないと言わなければならない。他大学・大学院からのしかるべき志願者が少ないところに問題がある。外国人留学生を受け入れたことがない点については、法制度の違いもあり、やむを得ない面もある。

ホームページを使った広報の強化のほか、外国人留学生のための特別選考制度についても検討することも必要であろう。

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

従来、前期課程への入学などの資格として、「飛び入学」を認めてきた。しかし、前期課程への「飛び入学」を認める要件としての「所定の単位を優れた成績をもって修得した者と本大学院において認めた者」についての基準が、研究科ごとに定められているだけで統一性に欠けるところがあり、また、「飛び入学」した学生が前期課程を中退した場合には、当該学生は大学学部も中退した扱いとなるなど、制度上の矛盾点がこれまで指摘されてきた。

そこで本学では、「飛び入学」に加えて、4年未満の在学期間で卒業できる「早期卒業」制度を導入した。ただし、「飛び入学」「早期卒業」のどちらが有利であるかは、個々の受験者によって異なるから、大学院を受験する者が2つの制度のどちらを利用することが多いかは、予測が難しい。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

平成 10 (1998) 年 4 月から昼夜開講制、社会人入試を導入した。前期課程の定員 (20 名) には変更を加えていない。平成 14 (2002) 年度以降の入学者は次のとおりである。平成 14 (2002) 年度 6 名、平成 15 (2003) 年度 0 名、平成 16 (2004) 年度 0 名、平成 17 (2005) 年度 1 名、平成 18 (2006) 年度 2 名。従来、税理士資格取得を目的とした入学者が多く見られたが、税理士法の改正に伴い、その数は減少した。現在では、会社業務に役立てるという実務的目的や、法律学の更に深い理解という研究目的による入学者が多数を占めている。また、法務研究科が設置された現在、法学研究科では法曹以外の法律専門職業人の養成と再教育にも力を入れている。その一環として、平成 16 (2004) 年度より日本行政書士連合会との共催による「行政書士のための特設講座」を開催してきた。これは、東北 5 県の司法書士 50 名を対象とした大学院前期課程相当の講座で、「家事審判法」、「行政救済法」(各 2 単位相当) という行政書士実務と密接に関係した科目の講義を、9～12 月期の土曜日にそれぞれ 15 回程度実施してきた。

社会人学生は、法学部以外の学部の出身者が通常である。また、外国語の試験を受けずに入学する。そのため、授業実施上、多少困難な問題が生じている。他方、社会人入学者は既に専門職業経験を有するものが少なからずおり、概して社会経験が豊富である。また、

一般に向学心が強い。それにより社会人学生は、一般学生の勉学はもとより、教員の研究にとっても良い刺激となっている面も認められる。

「行政書士のための特設講座」に関しては、最初の2年間は定員を上回る受講希望者があったが、3年目の平成18(2006)年度には受講希望者が19名へと激減した。需要を既に満たし同講座の役目は終わったとも考えられるが、講座終了後に受講者に対して実施した同講座に関するアンケート調査の結果は、今後とも講座の継続を望む意見が依然として強いこと示している。そこで、「行政書士のための特設講座」を継承・発展させるべく、平成19(2007)年度からは、受講定員を10名程度にまで絞り、同講座を予定されている「東北学院大学社会人学び直し教育プログラム(仮称)」の一環として実施することが、法学研究科委員会で承認されている。

社会人学生に役立つ授業科目を増やす観点から、カリキュラムの見直しが緊急の課題であったが、それへ向けてのささやかな第一歩として、平成17(2005)年度からは、「法律学応用特殊講義」を新設し、平成18(2006)年度にはこれを「法律学応用特殊講義Ⅰ」とし、「法律学応用特殊講義Ⅱ」を新設した。

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学大学院では、科目等履修生として出願できるのは、博士課程前期課程、修士課程または専門職学位課程に入学する資格を有する者(＝大学を卒業した者あるいはそれと同等以上の資格を持つ者)としており、かつ、正規学生の登録がある授業科目に限り科目等履修生として受け入れている。科目等履修生の履修単位は、1年を通じて12単位を超えることはできない。

社会人を対象とした専門職業人の養成と再教育が大学院教育の中で一層重要性を増してきている。このような社会的養成に応えるべく、今後、科目等履修生として社会人をより柔軟に大学院に受け入れるための制度整備が必要と考える。現在、法学研究科においては、行政書士や司法書士などの法律実務家を科目等履修生として大学院で再教育すること検討している。そのためには、一定年限以上の実務経験を有する行政書士や司法書士などに対しては、学部卒業などの履修要件を緩和するとか、正規学生の登録がある授業科目以外の科目履修を認めるなど、現行制度の改革が必要となる。

研究生として入学できる者は、大学(外国の大学を含む)を卒業した者、又は研究科委員会においてこれと同等以上の学力があると認められた者、及び修士の学位を有する者、又は研究科委員会においてこれと同等以上の学力があると認められた者である。指導教員が必要と認めたときは、研究生に授業の一部を受講させることができることになっている。過去4年間に法学研究科が受け入れた研究生は前期課程1名である。

法学研究科は平成14(2002)年度より、北海学園大学大学院法学研究科と単位互換に関する協定を結んでいる。この協定のもとで、東北学院大学大学院法学研究科は、北海学園大学大学院法学研究科の学生を特別委託聴講学生として、北海学園大学大学院法学研究科は東北学院大学大学院法学研究科の学生を特別聴講学生として、各年度それぞれ5名以内を

受け入れることができる。修得単位数は、各履修者において 10 単位を超えないものとされている。当初の計画では、本協定により研究科間の学術交流の促進が図られることによって、より一層の大学院教育の充實的発展が期待されたが、残念ながらこれまで実績を上げるには至っていない。当該単位互換協定は平成 19 (2007) 年 3 月をもって有効期限を迎えるが、さらに 5 年間の単位互換協定の更新が両法学研究科により承認されている。協定更新に先立ち、過去 5 年間に実績を上げることがなかった原因の分析と今後の活性化の方策についての検討を行うことで、両研究科は合意している。

(7) 外国人留学生の受け入れ

ア 外国人留学生の受け入れ状況

これまで法学研究科として外国人留学生を受け入れたことはない。法学部には毎年、数名の中国や韓国からの留学生が学んでおり、大学院レベルにおいても、留学への関心は存在すると思われる。英文入学案内の作成やホームページなどを利用した、外国人学生を対象とした広報活動も検討されるべきであろう。当然のことながら、このような広報活動は、法学研究科独自ではなく、大学院全体として取り組む必要がある。

イ 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

外国の大学を卒業した者、又は卒業見込みの者に大学院博士課程前期課程受験資格を、外国の大学で修士課程（又はそれに相当する大学院課程）を修了した者に博士課程後期課程受験資格を認めている。いずれの場合にも、外国人日本語能力試験（1 級）に合格していることが必要とされる。外国人留学生の定員は定められていない。法学研究科はこれまで、外国人留学生を受け入れたことはない。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

平成 14 (2002) 年度から平成 18 (2006) 年度までの法学研究科の定員及び在籍者は次のとおりである。

	定員	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
前期課程	20	8	10	10	9	9
後期課程	6	1	1	0	0	1

以上により、前期課程は、平均して定員のほぼ半分を満たしている程度、後期課程は定

員の著しい恒常的欠員が生じていることが分かる。そこで、平成 14 (2002) 年度以降、主として前期課程の定員充足のために以下の対策に取り組んできた。

A：研究科の教育内容、教育環境の充実

- (1) 修了生、在籍院生から「改善のためのアンケート」をとり、学生側から見た問題点を把握し、主な問題点の改善に取り組むこと。
- (2) カリキュラムの充実として、平成 14 (2002) 年度から「租税法特殊講義Ⅰ」、「同Ⅱ」及び「政治学特殊講義」を、平成 17 (2005) 年度より、「法律学応用特殊講義」を新設し、平成 18 (2006) 年度にはこれを「法律学応用特殊講義Ⅰ」とし、「法律学応用特殊講義Ⅱ」を新設した。
- (3) 前期課程につき、各研究科の合同研究室の設備の充実（全研究科）の一環として、平成 18 (2006) 年度に合同研究室に空調設備を設置。

B：入試志願者を増やすための対策

- (1) 過去 5 年間の法学研究科全入試問題の公開。
- (2) 学部学生を対象とする入試説明会の開催（年 2 回）。

近年の入試志願状況から見る限り、以上の対処方策は、残念ながら十分な成果を上げていない。しかしながら、志願者増には直接結びついてはいないが、大学院進学説明会を定期的に開催することになって以降、学部学生の大学院進学への関心が高まってきていることは事実である。毎回の説明会には 10 名程度の参加者があり、また、参加者の一部からは、大学院説明会を 3、4 年生が在学する土樋キャンパスだけでなく、1、2 年生が在学する泉キャンパスでも開催し、早い段階から大学院進学への具体的準備ができるよう指導してほしいなどの要望が出されており、平成 19 (2007) 年度からこれらの要望に応えるべく必要な措置を検討中である。今後とも、上記の各対処方策を持続・発展させていく必要がある。

法科大学院の設置に伴い、法学研究科の目的と役割とを明確化する必要が出てきた。法科大学院は弁護士、裁判官、検事といった狭義の法曹養成を目的とした専門職大学院であるのに対し、法学研究科は上記法曹以外の高度専門職業人と研究者の養成を目的とした高等教育・研究機関と位置づけることができるであろう。司法制度改革の流れの中で、法学研究科の社会的役割はますます重要になってきていると言える。そのような要請に応えるべく、法学研究科は基礎研究の重視、法曹以外の法律専門職人材の養成に力を入れる必要がある。そして同時に、法務研究科修了者の法学研究科後期課程への受け入れ態勢の整備など、後期課程における研究者養成機能を強化していく必要もあると考える。

工学研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

大学院研究科の学生募集は出願資格に定められている東北学院大学大学院学則第 20 条の入学等の資格に明記されている。また、収容定員を次の表に示す。入学者の選抜はまず、

大学院工学研究科の博士課程前期課程において、主として大学卒業又は卒業見込み者を対象とした一般選考を秋季（９月）と春季（２月）の２回行っている。一般選考では筆答（専門、外国語など）試験及び口述試験により、入学者が選抜される。受験すべき科目は研究科によって異なるが、他大学あるいは他学科の学生の受験に配慮して受験科目を選択できるようにしている。また、３年次までの成績が優秀な本学工学部の学生を対象とした特別選考を平成 18 (2006) 年から 6 月及び 9 月の 2 回実施している。特別選考出願者は前述の出願資格に加え、ある一定の成績基準を満たす者だけを推薦することが申し合わされている。特別選考については口述試験により入学者選抜が行われる。

表) 大学院工学研究科収容定員

専攻	前期課程		後期課程		総収容定員
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
機械工学	8	16	2	6	22
電気工学	8	16	2	6	22
応用物理学	8	16	2	6	22
土木工学	8	16	2	6	22
計	32	64	8	24	88

加えて、本学では本格的な生涯学習の時代を迎えた社会の要求に応えるため、平成 10 (1998) 年 4 月からは、全研究科が社会人を受け入れており、工学研究科においても一般選考が実施される秋季（９月）と春季（２月）の 2 回、社会人特別選考を行っている。社会人特別選考への出願者は、入学等の資格（東北学院大学大学院学則第 20 条）を満たし、企業、官公庁等に正規の職員として勤務し、所属長の推薦を受けて、在職のまま入学できる者であるか、又は 3 年以上の社会人経験を有する者でなければならない。社会人特別選考では書類審査及び口述試験により入学者の選抜が行われる。

後期課程については、春季（２月）だけに一般選考と社会人特別選考が行われており、一般選考では筆答（外国語、論文など）試験及び口述試験、社会人特別選考では書類審査及び口述試験により入学者選抜が行われている。また、社会人特別選考への出願者は、入学等の資格（東北学院大学大学院学則第 20 条）に加え、3 年以上の社会人経験を有する者でなければならない。

このほか外国人の大学院入学を志願者の受け入れも行っている（東北学院大学大学院学則第 41 条）。

大学院工学研究科の学生募集における、現在の特別選考、一般選考及び社会人特別選考の実施は、受験者に多様な応募機会を提供しながら、大学院において教員が行き届いた指導ができる学生数を選抜するのに適切であると考えられる。また、入学者選抜についても各専攻において適宜検討がなされ、改善が進められてきていることから、適切な方法がとられていると確信できる。しかしながら、次の表に示した平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の工学研究科学生数にも見られるように、後期課程においては多くの欠員を生じているという問題点もある。また、前期課程における専攻による学生数のばらつきは一過性のものと

考えられるが、これも現在の問題点の一つとしてあげられる。

表) 大学院生数〔平成 18(2006)年 5 月 1 日現在〕

専攻	前期課程			後期課程				合計	研究生	総計
	1 年	2 年	小計	1 年	2 年	3 年	小計			
機械工学	2	10	12	0	0	0	0	12	0	12
電気工学	8	6	14	0	0	1	1	15	1	16
応用物理学	6	4	10	0	0	1	1	11	0	11
土木工学	8	13	21	1	0	1	2	23	0	23
計	24	33	57	1	0	3	4	61	1	62

今後、後期課程における欠員の問題や、一過性のものと考えられるが前期課程における専攻による学生数のばらつきを改善する必要がある。教員が行き届いた指導を行えるという本研究科の長所を保ちながら、学生数の増員に向け前期課程において平成 18(2006)年から特別選考を 6 月及び 9 月の 2 回実施しているが、奨学金制度の充実を図るなど検討を継続的に行う必要がある。しかしながら、後期課程の欠員は博士号取得者の就職先の確保が極めて困難という社会状況とも密接な関連があり、欠員を減らすための具体的な方策を見出すまでには至っていない。

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

前述のように、3 年次までの成績が優秀な本学部の学生を対象とした特別選考を平成 18(2006)年から 6 月及び 9 月の 2 回に実施し、口述試験による入学者選抜を行っている。この特別選考では推薦者に対して一定の成績基準を設けることにより、成績も良好で勉学意欲の高い学生が合格していることや、学内推薦制度は大学院を目指す学生の勉学意欲の向上や推薦され合格した学生に早期に大学院での勉学や研究活動に向けての自覚を促すなど、良好に作用している面が多く、適切な運用が行われていると考えられる。この制度は、学生が特別選考による入学を目指すことによる学生間の適正な競争や勉学意欲の向上という利点がある。また、この制度によって優れた大学院生を入学させることは、大学院における研究教育活動の質の向上につながるばかりではなく、そのような院生の存在は研究室に配属されてくる学部学生への格好の刺激ともなり、研究室活動や運営の面でも良好な作用が得られている。特別選考の基準を十二分に満たし、勉学意欲もある優秀な学生にとっても大学院における学費の確保は容易ならざる問題であり、特別選考によって入学する特に優秀な学生への奨学金制度の整備や特待生制度等は、大学院の更なる活性化のためにも重要な課題である。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

従来から、本学大学院では他大学からの大学院入学者や他大学院学生の後期課程への受け入れを行ってきている。しかし、平成 18 (2006) 年 4 月現在では 0 名である。

他の大学や大学院からの学生を受け入れることは、工学研究科における研究教育の活動の枠を広げるという意味でも望ましいことである。しかしながら、他の大学や大学院からの入学者は少数であり、その数をいかにして増やすかという問題点が残されている。他の大学や大学院の学生にとって、魅力ある大学院となるための検討が今後の課題である。

また、本学では、協定を締結した他の大学の大学院で特別聴講生として授業を聴講できる委託聴講生制度（東北学院大学大学院学則第 39 条）があり、現在文学研究科英語英文学専攻において関東地区の 11 大学（青山学院大学、法政大学、上智大学、明治学院大学、立教大学、聖心女子大学、津田塾大学、東京女子大学、東洋大学、日本女子大学、明治大学）と協定が行われている。工学研究科においても委託聴講生制度の導入による大学院教育活性化が将来の検討事項となるものと考えられる。

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

3 年次までの成績が極めて優秀な本学工学部の学生を対象にした「飛び入学」制度〔東北学院大学大学院学則第 20 条（6）〕があり、平成 7 (1995) 年度に機械工学科において 1 名がその適用を受けた。しかしながら、その後はこの制度が適用された例はない。

「飛び入学」は優秀な学生に早期により高度な専門課程を教育でき、1 年早く修士（工学）として社会に送り出せるという長所があり、この制度を適用できる学生が多く出現することは望ましい。しかしながら、本学工学部のカリキュラムは 4 年間で大学工学部卒業生として相応の教育成果が得られるように構成されている。したがって、教員側に 4 年次の重要な部分を経ずに大学院に飛び入学させることに対する逡巡がある。さらに、現在の学則のままでは大学院に飛び入学した学生が中退した場合、大学卒業資格も持たないという問題もある。

大学院への「飛び入学」制度を有効に実施するためには、5 年間で修士終了というプログラムの再検討が重要な課題である。同時に、優秀な学生が安心して大学院への「飛び入学」に挑戦できるような大学卒業資格認定の整備も必要となる。今後、工学研究科として検討していきたい。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

前述したように、工学研究科においても社会人特別選考により、社会人に対しても門戸開放を行っている。しかしながら、社会人の大学院生は現在土木工学専攻後期課程 1 年次に所属する 1 名だけである。社会人学生の受け入れは、生涯学習の時代を迎えた現代社会の要求である。特に技術の進展が速い工学分野においては、技術者のリカレント教育として重要な役割を果たすと考えられる。しかしながら、社会人がその仕事に従事しながら、講義を受講して単位を修得するには、本人にかなり大きな努力が要求されるという問題点が指摘されている。したがって、大学院教員側の開講時間への特段の配慮に加えて、修業年限に柔軟性を持たせるなどの大学院生で学習しやすいような受け入れ態勢の整備も必要となる。

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

受け入れは可能であるが、平成 15 (2003) 年度以降、科目等履修生、聴講生ともに在籍者はいない。しかし、研究生は平成 15 年度 2 名（電気工学専攻 1 名、土木工学専攻 1 名）、平成 16 年度 2 名（電気工学専攻 1 名、土木工学専攻 1 名）、平成 17 年度 1 名（電気工学専攻 1 名）、平成 18 年度 1 名（電気工学専攻 1 名）受け入れられている。

(7) 外国人留学生の受け入れ

ア 外国人留学生の受け入れ状況

外国人留学生の受け入れ制度はあるが、平成 15 (2003) 年度以降に受け入れた実績はない。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

工学研究科の収容定員に対する在籍学生数の比率を次の表に示す。表は平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在の状況である。

表) 大学院の収容定員に対する在籍学生数の比率〔平成 18 (2006) 年 5 月 1 日現在〕

専攻	前期課程			後期課程		
	収容定員	在籍学生数	比率	収容定員	在籍学生数	比率
機械工学	16	12	0.75	6	0	0.00
電気工学	16	14	0.88	6	1	0.17
応用物理学	16	10	0.63	6	1	0.17
土木工学	16	21	1.31	6	2	0.33
計	64	57	0.89	24	4	0.17

工学研究科において、前期課程は定員をわずかに下回る大学院生が在籍し、社会の経済的状况を反映し多少の波が見られるが、今後経済状況の変化とともに比率も変わるものと考えられる。後期課程については、博士号取得の能力を持つ学生は在籍するものの、博士号取得者の就職が極めて困難な社会状況を考えた場合、進学希望を持つ学生を受け入れることができないのが現状である。

博士号取得者の就職が極めて困難なのは、社会的状況に大きく依存し、工学研究科の努力の範囲を超えた事項である。しかし、大学の組織として就職先の確保などに努力し、才能ある学生に応える措置を講じる必要がある。後期課程ばかりでなく、前期課程の学生に対しても、修学に対する経済的支援のあり方を検討する必要がある。さらに、就職先の確保に関しても全学的に取り組む必要がある。これらの問題を有効に議論するための委員会設立を要望していきたい。

人間情報学研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

入学者選抜方法は、一般選考、(成績優秀な学内応募者向けの) 特別選考、社会人特別選考の3つの方法をとっている。前期課程の一般選考は秋季(9月)と春季(2月)の2回、後期課程は春季の1回である。前期課程の選考は、専門科目、外国語科目及び面接・口述試験の結果に、出身大学の教員の推薦書と研究計画とを総合的に判断して決定される。後期課程では、研究計画書と面接試験の結果により決定される。特別選考では、教員の推薦書と研究計画書と面接結果の総合で判断される。社会人特別選考は春季に行われ、前期課程、後期課程で実施され、外国語の試験及び筆記試験が免除されており、研究計画と面接結果によって判定される。

本研究科は、他大学出身者、本学の他学部出身者、社会人の受験者が多く、本学部出身者は少ない。社会人の受験者には前述のような配慮をしているので、受験段階ではねられることはほとんどない。本学出身受験者の前期課程出願者は、秋季9月の一般入試に集中

し、卒業間際の春季入試ではほとんどいないのが実情である。就職ができなかったための進学はほとんどないと言える。

(2) 学内推薦制度

ア 成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

従来は、教養学部卒業見込みの学生の中から、学業成績優秀（平均点 80 点以上）のものは、特別選考入試に出願できていたが、平成 17 (2005) 年度入学生より、教養学部以外の学部生にも対象を拡大し、特別選考出願基準もそれぞれの学部の上にある大学院の基準を満たしていれば良いことに改めた。

他学部在学者の出願が続くようになって、特別選考入試改革の効果が徐々に表れてきていると言えるが、この制度を利用した教養学部の在学者の入学は平成 12 (2000) 年を最後に途絶えている。平成 19 (2007) 年度より、特別選考入試を従来の 6 月 1 度から、秋季入試時の 9 月にも実施することの計 2 回に増やしたが、その効果はしばらく様子を見ないことには判断できない。特別選考の学部からの出願者が少ないのは、一般選考出願者も少ないところから、学内推薦の基準が高すぎるということでもなさそうである。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

平成 13 (2001) 年度から平成 18 (2006) 年度までの入学者数と他大学卒業者並びに他大学大学院前期課程修了者は次のとおりである。

		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
前期 課程	入学者数	8	2	2	4	3	3
	他大学卒業	5	1	1	2	1	0
後期 課程	入学者数	1	3	2	0	2	1
	他大学卒業	1	2	2	0	2	1
	院前期課程	0	2	1	0	0	0

前期課程については、平成 16 (2004) 年度まで約半数は他大学出身者が占めていたが、最近の 2 年間は、本学卒業生が多くなってきている。

後期課程については、入学者のほぼ全員が他大学卒業生で占めている。

門戸の開放という観点からは好ましく見えるが、本学の卒業生の大学院への進学が芳しくないところを他大学卒業生で穴埋めしている状況が浮き彫りにされる。後期課程は、他

大学在職者が博士の学位を取得するために入学してくるものが大部分であることを証明している。ただし後期課程の入学者の中では、学部は他大学卒業者ながら、大学院は本学の前期課程修了者であるものが増加していることがわかる。

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

本研究科は「飛び入学」を実施していない。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

平成 13 (2001) 年度から平成 18 (2006) 年度までの入学者数と社会人入学者数は次のとおりである。

		平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
前期 課程	入学者数	8	2	2	4	3	3
	社会人入学	4	1	1	1	2	0
後期 課程	入学者数	1	3	2	0	2	1
	社会人入学	1	2	1	0	1	0

前期課程については、社会人と一般学生が半々、後期課程については、平成 14 (2002) 年度までは、大半が社会人、それが最近是一般学生と半々になってきている様子がわかる。

門戸の開放という観点からは好ましく見えるが、本学の卒業生の大学院への進学が芳しくないところを社会人入学者で穴埋めしている状況が浮き彫りにされる。後期課程は、他大学在職者が博士の学位を取得するために入学してくるものが大部分であることを証明している。平成 12 (2002) 年以前も、前期課程から社会人が入学し、後期課程に進学し、博士学位を取得するパターンが一般的であったが、そのような入学者が払底し始めたため、入学者全体の減少が平成 14 (2002) 年度から始まっていることがわかる。

(6) 科目等履修生、研究生等

ア 科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学大学院では、科目等履修生として出願できるのは、博士課程前期課程、修士課程及び専門職学位課程に入学する資格を持つ者（＝大学卒業またはそれと同等以上の資格を持つ者）に限られている。また正規学生の登録のある授業科目に限り受け入れが許可されて

いる。履修単位は、1年を通じて12単位以内に限られている。研究生として入学できる者は、大学（外国の大学を含む）を卒業した者、又は研究科委員会においてこれと同等以上の学力があると認められた者、及び修士の学位を有する者、又は研究科委員会においてこれと同等以上の学力があると認められた者である。過去4年間では、科目等履修生1名、研究生1名である。前者は前期課程修了者が専修免許取得のために履修生になった者で、後者は前期課程修了者が後期課程に進学するために研究生になった者である。現在のところ両制度に別段問題があるとは思わない。

(7) 外国人留学生の受け入れ

ア 外国人留学生の受け入れ状況

教養学部には毎年、数名の中国や韓国からの留学生が学んでいるが、そのような学生の中から本学研究科に進学したケースはない。現在本研究科には、ベネズエラから国費留学生が1名後期課程に在籍している。彼は前期課程から入学し、前期課程を2年で修了し、そのまま後期課程に進学したものである。

イ 留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

外国の大学を卒業した者、又は卒業見込みの者に大学院博士課程前期課程の受験資格を、外国の大学で修士課程（又はそれに相当する大学院課程）を修了した者に博士課程後期課程の受験資格を認めている。いずれの場合にも、外国人日本語能力試験（1級）に合格していることが要件とされる。外国人留学生の定員は定められていない。本研究科ではこのような事例の外国人留学生は受け入れたことがない。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

平成13(2001)年度から平成18(2006)年度までの大学院生及び在籍者は次のとおりである。

		平成13 年度	平成14 年度	平成15 年度	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	定員
前期 課程	1年	8	2	2	4	3	3	8
	2年	10	9	4	2	4	5	8
後期 課程	1年	1	3	2	0	2	1	3
	2年	3	1	3	2	0	2	3
	3年	11	11	9	8	8	4	3

博士前期課程については、定員を満たしていたのは、平成 13 (2001) 年度までで、その後現在に至るまで約半分の充足で推移している。

博士後期課程については、平成 17 (2005) 年度までは定員を満たしている。しかし在籍延長者が 3 年に滞留しているおかげであり、正規の入学生が定員を割り始めたのは、平成 15 (2003) 年以降であることがわかる。

平成 14 (2002) 年度頃から、他大学卒業者や社会人が前期課程に入学する比率が低下してきていることに伴い、もともと本学出身者の進学が芳しくないこととあいまって、定員の半分以上を埋めるのがやっとという状況である。本学出身者の進学率を向上させることが急務である。

法務研究科

(1) 学生募集方法、入学者選抜方法

ア 大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

法務研究科にあつては、他研究科と同様、研究科を紹介するパンフレット、及び「学生募集要項」を作成し、東北地方の大学あるいは東北地方の弁護士事務所等に送付するとともに、求めに応じて請求者に配付している。また、研究科紹介のパンフレットや学生募集要項とほぼ同様の内容を研究科独自の公式 web サイトにも掲載して案内している。

入学者選抜にあたっては、選抜の要素となるものを明確に示し、その結果についても、各受験者に対して、選抜要素ごとの得点、総得点、順位を明示し、選抜を行っている。

学生募集の方法、入学者選抜の方法、いずれも適切と考えているが、必ずしも十分な応募者を得ていないことから、この研究科の設置趣旨にも合致して選抜方法等の導入について検討を進めている。

(2) 学内推薦制度

法務研究科はこうした制度を採用していない。

(3) 門戸開放

ア 他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

法務研究科について、現在まで、設置以来 3 年度の実績を提示する。本学の学部又は大学院の出身者でないもの（以下非内部者とする）の比率（いずれも少数点以下第 1 位四捨五入）では、初年度（平成 16 [2004] 年度）は 84%（入学者 57 名中 48 名）、平成 17 (2005) 年度は 80%（40 名中 32 名）、平成 18 (2006) 年度は 82%（33 名中 27 名）であり、これま

でのところ「門戸開放」という観点で特別な問題はないと考えられる。

(4) 飛び入学

ア 「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

法務研究科はこうした制度を導入している。ただし、同研究科に入学するまでに、大学の学部で3年以上在学し、その間、110単位以上を修得し、しかも修得したすべての単位の5分の4以上の学業成績が100点満点中80点以上（又はそれに相当する成績）であることという、「特に優秀な成績」の者に対象を限定しており、慎重な制度運営は適切であると考えられる。なお、現在までこうした要件に該当し、法務研究科の入学試験に望んだ受験者は存在していない。

(5) 社会人の受け入れ

ア 社会人学生の受け入れ状況

法務研究科にあっては、一定の割合で社会人又は非法学部出身者を入学させて入学者の多様性を確実に確保することを意識し、この目標達成を確認できるようにするため、「社会人」概念の明確化を必要と考え、次のように定めている。

すなわち、「社会人」とは、①「年齢が30歳以上の者」、又は②「大学卒業後2年以上を経過し、かつ卒業後の期間のおおむね3分の2以上にわたって、定職に就いていたもしくは週30時間以上の労働に従事してきた者」としている。

上記の定義により社会人とされる者は、平成16(2004)年度から平成18(2006)年度まで、各年度の入学者数:その内の社会人数(入学者中の社会人の百分率)は、57名:16名(28%)、40名:12名(30%)、33名:11名(33%)となる。

(6) 科目等履修生、研究生等

法務研究科に記述すべき事項なし。

(7) 外国人留学生の受け入れ

法務研究科に記述すべき事項なし。

(8) 定員管理

ア 収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

法務研究科の入学定員は50名、収容定員は150名だが、平成16(2004)年から平成18(2006)年まで各年度での入学者実数は57名、40名及び33名で、平成18(2006)年5月1日現在の

在籍者総数は112名である。資質にすぐれた十分の数の学生を受入れ、現状が入学定員、収容定員のいずれについても下回っている状態を改善しようと努めている。このため、同研究科の教育活動の実情がより良く理解されるよう各種広報活動を強化するとともに、あらたな形態の入学試験制度の導入等も検討しており、こうした措置は適切なものと判断される。